

令和元年第3回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

令和元年9月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時30分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。

傍聴席の皆様方には早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

○議長（沼田邦彦） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口議員。

[8番 滝口貴史 登壇]

○8番（滝口貴史） 皆様おはようございます。沼田議長より発言の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。議席番号8番滝口貴史でございます。

9月の定例議会一般質問でございます。傍聴席の皆様、大変お忙しい中議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。

さて、今朝の下野新聞を見ますと、一面に衝撃的なことが載っておりました。来年度の高校の募集の見込みで、少子化の影響で県立高校全日制360人減、私立高校150人減と大きな見出しで出ておりました。

詳しく見ていきますと、何とここの烏山高校も40人減の160人となっております。

特に那須地区は190何名減ということになっておりましたが、烏山高校については市を挙げて応援してきたのにまことに残念なことで朝から衝撃を受けた次第でございます。

今定例会では6項目を質問させていただきます。質問は短く簡潔に行いますので同様に答弁をお願いいたします。

質問席より御質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

川侯市長の今後の市政運営について質問をさせていただきます。

川侯市長が誕生して間もなく2年が経過しようとしております。行政課題が山積する中、市政の舵取り役として大変御苦勞をされた2年間ではなかったかと思えます。

市長は、市政の立て直しに向け、市民と向き合い全員参加のまちづくり、厳しい財政状況の立て直し、広域的な自治体間の連携強化。3つの公約を掲げ、覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政を目指す所信表明をされたと思っております。

市長就任後の2年間は、本格的な川侯市政の実行に向けた準備期間という側面もあったかとは思いますが、公約の実現に向け優先的に展開した取り組みとその成果について、そして2年間の振り返った自己評価について市長の所感をお願いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 2年間の自己評価と今後の目標についてお答えいたします。

覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政を目指すため、市民と向き合い全員参加のまちづくりの推進、厳しい財政状況の立て直し、広域的な自治体間の連携強化という3つの大きな柱を掲げ、市政運営に努めてまいりました。

財政状況につきましては、財政の健全化を図るため、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドを心がけ、市債残高の縮減、基金残高の確保、将来負担比率の減少などを図ってまいりました。

また、主な事業の見直しに関しましては、大幅な予算の縮減につながる新しい防災情報システムへの転換、市主催による戦没者追悼式の開催や同一会場での市民運動会の開催に向けた調整など市民一体感の醸成に努めているところでございます。

また、老朽化が進む公共施設の適正な維持管理につきましては、マネジメントシステムを導入し、計画的な維持管理に努めているところでございます。

今後も公共施設等総合管理計画に基づき、行政庁舎の本庁方式への移行、公共施設の集約化、複合化、統廃合等を図り、延べ床面積の縮減と適正な維持管理に努めてまいります。

今後予定している事業としましては、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定がございました。重点事業を絞って戦略的に取り組めるよう策定準備を進めてまいりたいと考えております。

また、来年の3月29日日曜日には、オリンピック聖火リレー等が、那須烏山市内区間の走行とJR烏山駅前を会場に予定されておりますので、関係機関と連携しながら準備に万全を期

したいと考えております。3年後には、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会が栃木県を会場に開催されます。本市では大桶運動公園においてアーチェリーが予定されていますので、この準備にも万全を期したいと考えております。

刻々と変化する社会情勢の中で、人口減少、少子高齢化、新たな行政需要など、柔軟かつ機動的な対応を求められますので、行財政改革の推進、健全な財政運営に努め、持続可能な行政サービスを提供できるよう最大限の努力を傾注してまいります。

今後も初心を忘れることなく、私の政治理念である覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政運営を目指し、福祉の向上を図ってまいります。そして、皆様が、将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、また誇りを持てるよう、元気で活力のある那須烏山市を創生してまいりたいと思っておりますので、今後とも御理解、御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 市長の今の2年間の経緯と今後の決意を述べていただきましたが、今までやって2年間行ってきて、同僚議員が質問した今までの一般質問からちょっと取り上げまして、進捗状況をいろいろ聞きたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

平成31年度、令和元年度が本格的な公約実現に向けた今、実行元年という形で昨年度、そう答弁していますが、その中で、市長がこれは今実行すごく進んでいるというものを、公約実行に向けた元年と位置づけたものの、主なものをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まずは、いろいろな意味での統合。スクラップ・アンド・ビルドです。現在進んでいるのは、老人憩の家やすらぎ荘の解体まで進みました。あと、七合保育園。正直言って時間がかかりましたし、対話を求めてやっともう少しで了解を得て閉園できるような方向に進むかなと思っております。

そういうことで、あと、ふじた体験むら管理棟など、今まで懸案に上がっていたものを廃止できるように進められたことは良かったと思っております。

あと一番、私も議員時代から思っていた運動会が一緒にできる運びとなったことは、私の中では一番統一できるのかなと思いました。市長になって改めて感じた戦没者追悼式のことですが、それも市を主催にすれば開催できるという案をいただき、上手にお互いの地区ごとにあつた遺族会を取りまとめることができました、一緒にできたことが今回の、ことしの成果ではないかなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） その中で、今、最大限の公共施設の統合、再編ということで、七合保

育園、老人憩の家の廃止。あと、公民館の再編等々もあると思いますが、着実に足を進めてやっていたらということだと思います。

質問は後でしようと思っていたのですが、市民運動会もことしは一緒にやれるということで再確認でよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 市民運動会につきましては、昨日実行委員会、自治会の役員さんを交えて会議を開催いたしまして、18チーム参加になりました。昨年と比べますと2チームが減少しただけであって、まずはスタートを切れるのかなと思っております。

10月12日、大桶運動公園で統一して行います。

さらに、新しくオープン競技として大縄跳びを開催する予定で今、準備を進めておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 次に、運動会のことと、これからの市長の課題と伺いますか、わが市にとっての課題は2町合併の効果を10数年たちまして、最大限に引き出すことが今までは震災があって、その復興に尽力していたというところがあります。それを、改めて、2町合併の効果を引き出すことが、改めて求められると思いますが、それについて思いをどうぞお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 2町合併したということが余り実感になかったのかなと思う時期が長かったのではないかと思います。

今は大分いろいろな意味での融合をしていただいておりますので、発言も皆さんも変わってきたのかなと思います。南那須地区、烏山地区という言い方ではなく、那須烏山市どうするという言い方がふえてきたのかなと思っております。

私の中で今ちょうど発展もしているのですけれども、工業をやっている皆さんたちがかなり連携をしてくださっています。お互いの工場で何をつくっているかがわからなかったものが少しずつ、一緒にお互いの、何というのか、会社説明会みたいなものを一緒にやっただいて、それでお互いが何をつくっているかわかったら、連携してつくりましょうという話が大分出てくるようになっていきます。工業的にも、あとまた発送するならここ、それで、倉庫が空いていますよとかいう話し合いをお互いにしてもらって、この地に残ってもらえる工業、そして発展するならこのまちにもう1軒サブの工場を建てましょうという案が出てきているのは、私の中ではこの市にとって誘致するだけでなく、そういう話も出てきたのはすごくありがたいことだと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 市民がみずからそうやってお互い同士を認め合っていてやっているということは、最近私もすごく感じているところがあります。

この質問の最後に、今、市長の最初の答弁の中であつたと思うのですが、防災情報システムへの転換、これがやはり烏山地区、南那須地区、私も余りそういう言葉は使いたくないのですが、やはり格差があつたのは事実です。

その中で、これから一元化する防災情報システムに、来月からですか、説明会が始まるみたいですが、多分今までなかった地域はとっては失礼かもしれませんが、なかったところ、つくれなかったところと言ったほうがいいのかもしいかもしれませんが、なくなることはすごくやはりプラスの面もあるし、マイナスの面も大きいと思うのです。

このことについて、総務課長、これはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 丁寧な説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 丁寧な説明にもさらに丁寧な説明、本当に一人ひとり漏れないように、これ、説明をしていただかないと何でなくなったんだというのは、職員の皆様のところにもそういう話が、役場の職員の皆さん何をしているんだ、議員の皆さん何をしているんだという言葉が出てこないようなぐらい丁寧な説明をして、これはなぜなくなったのか、なぜなくなるのかというのもしっかり説明していただいて、お願いいたしまして市長の残り2年間、頑張りたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

東京オリンピックにおける聖火リレーについて質問をさせていただきます。

東京オリンピックの聖火リレーの誘致は、市長以下関係各位の努力によりまして、1日目のゴール、令和2年3月29日日曜日にJR烏山駅前をゴールとして、選定されました。本県に25市町がある中、16の市町が実際に選定されました。

経緯を含め今後の予定、計画等を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 東京オリンピックにおける聖火リレーについてお答えをいたします。

聖火リレーのルートにつきましては、令和元年6月1日に大会組織委員会が公表したところでございます。本市におきましては、令和2年3月29日日曜日に、JR烏山駅前をゴール地点として実施されることが公表されております。

議員御質問の選定された経緯につきましては、昨年、組織委員会が定めるルート選定の基本的な考え方を踏まえたルート案を県実行委員会に提出したところでございます。ルート案に関することや、選定に関することは県実行委員会事務局に直接問い合わせることとされており、お答えできない状況であります。本市の見どころとして、山あげ行事が全国的に知られていることを盛り込んだ内容としたところであります。

次に、今後の予定、計画につきましては、具体的なリレールート等を県実行委員会と調整し、12月以降に組織委員会から公表される予定となっております。公表後には広報紙や看板等によりリレールート等の情報や、交通規制などの周知を行うこととなりますが、それまでは全くお答えできないことになっている状況なので、この辺は答えられませんので申し訳ありません。

また、聖火リレーの実施につきましては、現在、実施計画を調整しているところでございます。関係団体との調整や事前準備につきましても、先ほど言ったように、12月にリレールートが公表されるまでは非公表として調整を行うということになります。実施計画調整後は、公表できる内容について順次周知してまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 済みません、私も3月29日は日曜日、最初の週末が那須烏山市に、全国リレーが始まって初めの週末に那須烏山市がゴールになるということでこの質問をさせていただいた次第でございます。

市長と知事が来たときにも、知事と語ろう！を南那須公民館で行ったときも、知事にこのことを那須烏山市にと要望した覚えもありますが、実際にこういうふうに表示されて那須烏山市に聖火リレーがくることは感無量だと皆さんも思っております。

セレブレーション会場が、1日目のゴールのセレブレーション会場が、那須烏山駅前と発表、公表されていますので、内容について、今は余りお答えはできないということではありますが、県のセレブレーション以外に予定があるか、ないかで結構でございますので、県のセレブレーション以外に市独自で何かやる予定はありますか。担当課長お願いします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ただいまの質問でございますが、セレブレーションにつきましては聖火を祝うものということで、県の実行委員会が主体となって行います。本市ではJR烏山駅前で行うということで、3月29日最終ですから、夜のイベントになるとは思いますが、そういったことで、市のほうではそれに関与はしておりません。それを支援するという形で行う予定です。

ただ、市独自で行うイベントということで、今、全くやらないというわけではございません。市長の答弁にもございましたように、やはり本市の魅力、当然山あげ行事を踏まえたそういつ

たもので申請をしてまいりましたから、それが認められて本市が選ばれたということでもございますので、ぜひそういった、市を挙げて盛り上がるイベントについてはまだこういうこと、ということもまだ申し上げられませんが、非公開のうちに準備は庁内でも進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 昨日の新聞で県公募の聖火リレーランナーが94倍、2,352人の応募があったようです。オリンピックへの県民の関心の高さが表れていると思います。

公表されていて言えるか、言えないかわからないのですが、距離はどのくらいで、選定にかかわる、那須烏山の人から選べるということはあるのかをお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 昨日の新聞、私も手元でコピーをしておきましたけれども、発表のとおり、2,352人が県内、県民から応募があったということで、これから選考を、1人ずつ見て、評価委員さんが審査をして12月に発表ということが載っているところしか私どももわかりません。よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） そのほかに県の公募以外に大手4社のスポンサーさんが公募している、そちらにも多くの方がちょっと聞いたら数は教えられないと、まだ発表できないということで聞けなかったのですが、大手4社がスポンサーとなり募集している、その方も含めて栃木県にゆかりのある人を含めて、栃木県で何人ぐらいという形で行われるみたいです。

最後に、聖火リレーについて、前々から私が言っているのですが、この東京オリンピック、聖火リレーが終わったあと、トーチが当市にいただけるかどうかはまだ全然わからない話だと思いますが、もし、いただけるようなことがあったら、小学生や中学校で聖火リレーのそういったものを実際にグラウンドでやっただけのようなことは教育長できますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今、仮定の話にはなってしまうかもしれませんが、もしそういったトーチ等をいただくことができるのであればそのようなことをまた行事として考えていきたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、那須烏山市はスポーツに対してはすごく、栃木県といったほうがいいのか、那須烏山市も含めてですが、栃木県は今、すごくスポーツは全国からも注目されているところがあります。2021年にはまた、烏山城カントリークラブで日本女子オープンゴルフ選手権の開催が決定しました。5年前に行われたばかりで、5年後にくるなどということ

は普段、絶対あり得ないことです。

また、先ほど市長の答弁にもありましたが、国体や障害者スポーツ大会も2022年に栃木県で行われます。これをチャンスと捉え、オール那須烏山体制という言葉を使わせていただき、スポーツをもっともっと発展させていただき、ジュニア層にも前回の一般質問で言いましたが、ジュニア層の早くジュニアアスリートを、スーパーアスリートを市内で認定していただきますようお願いをいたしまして、3番目の質問に移ります。

中学校の制服と多様性の尊重についてという質問でございます。

現在、中学校の制服は男子はズボン、女子はスカートと教育委員会さん等々、学校の校則等々で決められていると思います。

多様性社会を進めている今、女子には冬の寒さも踏まえ、ズボンとスカートの選択ができるようにならないかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学校の制服と多様性についてという御質問ですのでお答えさせていただきます。

近年、多様性の尊重は教育の場におきましても重要視され、学校においてもその対応が求められるようになってきたところでございます。

これを受けて児童生徒の多様性を尊重するための取り組みとして、制服や頭髪等の決まりを見直す動きが全国の学校で見られるようになってきております。特に制服につきましても、男性、女性にかかわらずスラックス、スカートを選べるようにするなど、特別な配慮を行っている学校が増加してきております。

平成26年文部科学省の調査では、制服について配慮を行ったと回答した学校が31%という結果も出ております。現在本市の中学校では、御指摘のとおり、男子はズボン、女性はスカートという形になっております。防寒対策としてスカートの下にタイツを着用することは認めておりますけれども、スカートのかわりにズボン、スラックス等を着用する例は現在のところございません。

今後は、文部科学省から出されました学校における支援事例を参考に、各中学校において校則の見直しなども含めまして対応、対策を検討してまいりたいと考えております。

多様性が尊重される学校の実現に向けまして、地域の皆様の御意見もいただきながら、取り組んでいきたいと考えておりますので御理解いただけますようお願い申し上げます。

制服等につきましても、市教育委員会のほうからおろしていくという形ではなくて、学校現場のほうから保護者、生徒のほうからの要望等を受けた形で上がってくればそういった変更について柔軟に対応すると考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、教育長から答弁をいただきましたが、答弁の中で、制服、性別に関係なく制服を選べる、一般的に公立中学校といったほうがいいのかもしいかなと思いますが、公立中学校が今ふえています。

制服は教育委員会、学校長の判断が最終的な判断ということでこれはよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） まず、方策といたしましては先ほど申し上げたような形でPTA、また生徒会等もございますので、そういった中から学校のほうに提案があつて、そして職員会議等をへて校長が判断し、それを裁可してよろしいかというような提案が教育委員会にきて、教育委員会のほうで最終的に許可するという形になるかと思いますが、いずれにいたしましても柔軟に対応できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは逆に学校サイドから上がってくればということで、今の答弁はそうだと思うのですが、逆に先生方から、今はそれで何も不便がなければそれでいいかもしれませんが、逆に、先生方、大人のほうから今こういう選択肢のある時代だよという教育も逆に必要ではないかとも私は感じております。

先だって、たまたまある学校の生徒と先生、普通はPとT、PTAはPとT、先生と保護者ですが、その学校ではTとS、先生方と子供たちが自由に話せるというのが年に2度、そういう会議にたまたま私が出席してきたら、今の中学生、高校生もいましたがそういう会議に出たときに、やはり今全国的に服装、制服も含め、もう一つ髪型、頭髪。こういうことで今、県内の中学校とか、教育長は県内教育長会議等々へ行ってそういう話はいろいろな話は聞かないでしょうか、今のところ。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 制服等については、限って言えば若干この前新聞にも載っておりましたが、そういったところで話題になったことはございます。ただ、一概にではうちのほうでやろうというふうな声は残念ながら上がっておりませんが、こちらからというか、いろいろな中学校、児童会、生徒会、小学校もあります。そういったところでの話し合いを先生方にもまた重視していただくと、そのような指導をしてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 栃木県で多分早いというのは鹿沼市さんなどは、ちょっと今制服についていろいろな話をしていると思うのですが、制服のことではなくて、頭髪、髪の毛の色とか、黒に染めなさいとか昔は、われわれのころは言われたと思うのですが、今は髪の毛についても

結構多様性があるということによろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 髪の毛等、頭髪等につきましては、現在それほどきつく各中学校で指導していないと判断しております。

正直なところ、私見ではございますが、お祭り等で見ると小中学生の頭髪より高校生のほうがよほど黒々としてきちんとしている部分がございますので、中学校、小学校のほうはかなり、時折知り合いの保護者には言うのですが、あなたの子供はあなたの着せかえ人形ではないのだから、もう少し親の思い込みだけで余りいじらないほうがいいのではないかなど苦言を呈するようなこともありますけれども。ただ、いずれにしましても、中学校でほかの地区で叫ばれているような厳しい指導はそれほどなされていないと判断しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 最後に、東京のある公立中学校では、制服を基準として、制服を着ないということも多様性社会を認めることだと、そういうことが始まっている学校も現在あります。

われわれが考えている価値観と、今の子供たちの価値観というのは、同じこともあれば、時代とともにずれていることもあります。

こういった機会を、私も調べる機会をいただいたので、ぜひとも、子供たちの意見を持つ機会、生徒会だけでなく、そういったアンケート等をしてみたらちょっといかがかと思ひまして、この質問をさせていただきました。

これからの時代を生きる子供たちに意見をよく聞いていただいて、聞く機会をつくっていただくことを改めてお願いいたします、4番目の質問に移ります。

有害鳥獣の駆除について質問をいたします。昨年できた鳥獣被害対策実施隊、1年間の活動実績について伺います。また、あわせて長期的な考えも伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 有害鳥獣の駆除についてお答えいたします。

全国的に鳥獣による農作物等の被害は深刻な状況にあり、本市におきましても例外ではなく、平成28年度に策定しました那須烏山市鳥獣被害防止計画に基づき、総合的かつ効果的に対策を推進するため、隊員47名と事務局員6名の合計53名により、昨年度、鳥獣被害対策実施隊を設置いたしました。

さて、御質問のありました昨年度の鳥獣被害対策実施隊の活動の実績につきましては、大きく2つに分類いたしますと、1つ目は、市民からの通報件数が62件ございました。それらに対し、速やかに隊員に連絡し、防除指導や、わなの設置、捕獲等、全てにおいて対応をしてお

ります。

2つ目は、秋季にイノシシに対して巻狩りを行い、計12日間にわたりイノシシ3頭を捕獲しております。捕獲以外にも巻狩りによる追い払いの効果があつたと思っております。

次に、今後の長期的計画につきましては、那須烏山市鳥獣被害防止計画に基づき、引き続き2つの活動を実施してまいります。

1つ目は、有害鳥獣の捕獲として、市民からの連絡により隊員を現地に派遣し、わなを利用した捕獲や巻狩りの実施であります。

2つ目は、有害鳥獣の被害防止措置として、電気柵等の張り方や誘引物撤去等の侵入防止対策の指導、また、ワイヤーメッシュ等の防護柵の設置指導の実施であります。

現在、喫緊の課題として、隊員の平均年齢が65.7歳と高齢化が進んでいることやそれに伴う人員不足に直面している現状があります。

市では、狩猟免許の新規取得者に対する取得費用の定額助成を実施しております。昨年度は2件の実績がありましたが、引き続き関係機関との連携を図りながら、隊員確保に向けた有効な対策を講じてまいります。今朝も3頭ぐらい捕獲があつたというので、農政課のほうでしっぽの写真を撮っていただきましたので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、鳥獣被害対策実施隊の前に、われわれの、私の認識が合わないとおかしくなるので、ちょっと確認のために質問をさせていただきます。

まず那須烏山市には栃木県猟友会南那須支部の烏山分会と南那須分会の2つがありますが、これの2つでまず確認よろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの御質問は議員のおっしゃるとおり、2つの分会がございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） これは合併前からこのような状態なのか、合併時に合併する予定はなかったのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 2つの分会ですが、合併前からそれぞれ存在しておりまして、合併後もそのまま引き続き分会として存在しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは烏山分会、南那須分会、おのおの何名ずつ所属していますか、

これは。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 烏山分会で35名、南那須分会で19名の方が在籍しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 市内ではこの方以外、今の35名、19名両分会以外で銃砲を所持している方はどのぐらいおられるのですか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 猟友会以外の方という御質問ですが、狩猟用、競技用で持っている方もいると思うのですが、猟友会の以外の方というのは市では把握はしておりません。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 猟友会に入っていない方で、私も銃砲を所持している方を数名知っていますが、全てが銃を持った人イコール猟友会に所属するということではないという認識でよろしいですね。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） そのような認識でよろしいかと思えます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では次の質問にさせていただきます。

那須烏山市鳥獣害対策協議会ですか、鳥獣被害防止計画の中に載ってくるこの組織がありますが、これはどのような組織なのか、組織の内容、代表者、また主な役職をどのような人が行っているか教えていただけますか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） まずこちらの組織ですが、市内の鳥獣被害を防止するために関係機関が連携しまして、農作物等への被害対策を協議することを目的に平成20年に設立されております。

市長を会長としておりまして、関係機関ですが、栃木県、本市、JA、共済組合、森林組合、猟友会の方々と構成をしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） この協議会は市のほうから41万3,856円の協議会に交付しているお金がありますが、この金額だけで運営されているのでしょうか。それとほかに何かどこからかあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） こちらですが、市からの補助金につきましては、約40万円の補助金を出しております。こちらは諸経費、特に振込手数料とかそういったものに使用しております。ただこれだけでは運営できませんので、国からの補助金といたしまして、約600万円の補助金が直接協議会のほうに振り込まれておりますので、そちらで日当とかそういったものを支払いをしております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の600万円ぐらいは、国から直接鳥獣害対策協議会に交付されているという確認です。

それではこの協議会の事業活動内容、そのうちの 하나가鳥獣被害対策実施隊ではないかと思えます。改めてこの組織はどういう組織でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） こちらの組織ですけれども、実施隊は市の鳥獣被害防止計画に基づきまして、有害鳥獣の捕獲とか、侵入防止柵の設置などを行う組織としております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 確認なのですが、これは、実施隊に入隊された方は現在何名いるか、そしてどのような身分なのか確認をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 人数ですが、先ほどの分会の方がほとんど全て入っております。

身分についてですけれども、こちらは市の非常勤職員ということになりますので、公務員ということになります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 報酬について確認をさせていただきます。

報酬は年額2,000円で、日当は2,000円という形で出勤手当ですか、間違いはないでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 実施隊への隊員への報酬ですけれども、今お話がありましたとおり、市からは1人年額2,000円の報酬でございます。

そのほかに協議会から、それぞれ被害防除のために対応した日当といたしまして、1日当たり5,000円を支給しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 何ですか、いただいた資料を見ますと、この実施隊自体の日当は2,000円と書いてあったと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 失礼いたしました。説明不足で大変申し訳ございません。

日当2,000円の件につきましては、巻狩り等を行う際に打ち合わせをいたします。その打ち合わせの際には長時間の拘束はございませんので、そういった際には5,000円ではなく2,000円の支給をしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 了解しました。

それで、実施隊のメリットというのは猟税が非課税とか、ライフル銃の許可とか、補償というのは公務員の身分ということは、もしそこでけがをしたら、いつもの市の保険とかで対応できるということよろしいですか、総務課長。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 非常勤特別職、公務員ということであればそちらのほうで適応になります。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 昨年度の巻狩りの実績、烏山と南那須ちょっと地区ごとに教えてください。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 地区別というよりは巻狩りの実施、実施隊の実績といたしまして昨年は12日の巻狩りの実績がございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 地区ごとの実績はいいとしまして、昨年、私のところにお話があったきょうのこの質問に至っているわけなのですが、防災行政無線で「巻狩りを実施します。気をつけてください。」と南那須地区には放送があったと思います。

実際、昨年は未実施だったという、どこでもやっていない。放送だけでやっていないというお話を聞きましたが、その理由をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今の御質問で南那須地区が未実施ではないかという御質問でした

が、実際南那須地区としましての実績はございません。

こちら、できなかった理由がございまして、まず、巻狩りに使用する際の無線等、そういった機材があるのですが、そういった機材を購入する際にやはり財政的なものが必要になります。こちら、購入は協議会のほうが購入することになりますので、国庫補助の受け入れを待ってから購入するということになります。

そうしますと3月のころに納入ということになりますので、どうしてもその辺りでの購入ということになりますが、実際巻狩りが秋に行われましたので、その際には当然間に合わなくなっております。

烏山地区の実施隊員の方々につきましては、個人所有の無線を利用させていただきまして巻狩りを行っていただいています。ただし、南那須地区の方々につきましては、アマチュア無線を利用していると聞いておりますので、実施隊で巻狩りを行う際には、電波法の関係上アマチュア無線は使えないことになっていると聞いておりますので、そちらのほうでは大変申し訳ございませんでしたが購入が間に合わなかったということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） お金が無かったから買えなかったというのが現状かと思うのですが、では少し前向きに質問をさせていただきます。

現在、捕獲されたイノシシ、また鳥とか地図上に落としてどの辺で獲れたという分布の配置は地図上にやっていますか。お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） イノシシのこういった実施隊に連絡があって現場に行ってもらったという件数は結構多くございますので、そちらのほうにつきましては平成30年のものは地図上に落としております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今のはイノシシの話で、例えばこれはまちづくり課、今の環境課が環境グループになってあるのですが、僕は前々からもう一つイノシシの質問とは違って、野犬の質問をよくしていると思うのですが、野犬の分布とイノシシの分布は比較したことはありますか、課長。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、野犬が捕獲されたところを地図上に落とすという作業は現在しておりませんので、その分布図がまずないというのが1点。したがってイノシシと野

犬、こういった位置に多く出るといったところまで確認したことは今のところございません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひともこれをしていただくと、僕の勝手な推測かもしれないけれども、野犬が多く出るところには何かイノシシがいないような気がするのです。実際に地図に落としてみてやっていただければ答えが出ると思います。

最後に、この質問ですね、これから鹿、那珂川町が鹿の被害も最近出てきているようなお話も聞きました。那珂川町からだ隣の町なので、こういったこともわれわれの市にも来ると思っていますので、最後に簡単に農政課長の意気込みを一言お願いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今、農政課長というお話でありましたが、私、実施隊の隊長でもありますので、そういった側面からでもお話をさせていただきたいと思います。

農作物の被害を出さないよう、多くの有害鳥獣を駆除したいということは思っております。

特に平成29年度は181頭、平成30年度が171頭の駆除をしておりますが、この数が市内のイノシシの個体数からして、多いのか少ないのかさえわからないというのが現状でございます。こういった成果が出ているのかどうかわからないということでは、これは抜本的な改善にはなっていないと感じてはおります。

ですが、できるところから取り組まなければ減らすこともできないということも事実でございますので、今後実施隊のニーズというものはますますふえてきていると思っております。

同時に実施隊の活動そのものが、市民から注目されてくることも当然のことだと思います。

実施隊でも高齢化とかさまざまな問題がありますが、地域の農業を守るため、さらには地域全体を守るためにも実施隊が一丸となって、一体となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 課長に述べていただいたように、それにプラス、狩猟をやる方も安心安全な狩猟体制もこれからも維持できるように、人員不足にならないよう広報周知もいっぱいしていただきまして、やっていただける方を探すこともこれから重要ではないかと思っております。

次に5番目の質問、部活動の外部指導について質問をいたします。

先だって、宇都宮市で部活動の外部指導者が不適切な指導を行ったという報道がありました。本市では部活動の外部指導者はいるのか。もしおられれば、外部指導者に対してどのような指導を行っているのか。過去に不適切な指導は行われていないのか。これは先生も含めてお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは部活動の外部指導についてということでお答えいたします。

御指摘のとおり、過日宇都宮市の外部指導者による不適切な指導があったということで報道がありました。詳細については割愛させていただきますが、生徒の態度に対して体罰を行ったものと聞いております。

宇都宮市は昨年度、県内初の部活動指導員を派遣し話題となっておりました。今回の件は外部コーチと報道されておりますが、部活動指導員と同一人物かどうかはちょっと確定はできておりませんが、いずれにいたしましても、健全育成が大前提である部活動におきまして、体罰が行われたということは看過できない事態でございます。

本市におきましては、現在文部科学省が定めた、いわゆる部活動指導員は派遣しておりません。ボランティアとして外部の指導者が入っている部活は、私どもで把握しているものでは、南那須中学校のバスケットボール部、烏山中学校の卓球部、ブラスバンド部、バスケットボール部と聞いております。

部活動につきましては、国、県の指導を受け、那須烏山市運動・文化部活動の方針を策定し、各校においても方針を策定しております。その中の適切な指導の実施におきまして、事故防止および体罰、ハラスメントの根絶を徹底するというような指導をしております。

また、本市における過去の部活動では、外部指導者の指導において大きな問題となるような報告は受けておりません。外部指導者の導入は、生徒への専門的な指導の充実を図るだけでなく、教員の働き方改革の一端を担うことができるものと考えられており、適任者が挙げられた場合には積極的に活用してまいりたいと考えております。

今後も健全育成を目指した部活動が実施されるようサポートしてまいります。

先日提案いたしましたサタデーサポートの部活動の指導につきましても、指導者、宇都宮大学生が確定し次第、全体的な指導をしていく予定でございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 宇都宮市のこの外部コーチ、今教育長が言ったように部活動指導員かどうかは公表されていないのでわかりませんが、これは県のPTA联合会でも大きな大きな話題となりました。教員の働き方改革の推進の中で起きた事件でまことに残念でなりません。

今、再質問で聞こうと思っていた宇都宮大学との連携ですね。部活動指導をいただくような新たな試みが始まりますが、この方たちも那須烏山市教育委員会として部活動の講習会というか、授業のほうではなく部活動に対するいろいろな講習会をやる予定はありますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） どちらで開催するか、今はちょっと確定はできませんけれども、学生の数が増った段階で、こちらから宇都宮大学のほうへ出向いて講習会を行うか、またはこちらに来たときに、ただこちらに来た場合には学校別で2箇所に分れてしまいますので、いずれにいたしましても、どちらかでそういった指導と確認作業をしていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 宇都宮大学に任せっぱなしではなくて、こちらがやるということが重要だと思いますのでお願いをいたします。

最後に、今、宇都宮市、小山市、この前小山市は部活動指導員を入れてよかったという大きな新聞で載って、教育長も見たと思いますが、部活動指導員をうまく本当にこういう制度を利用すれば先生方の働き方改革の大きな1役を担うと思うのです。ぜひとも、きょうの県北版には矢板市が導入したというのが議員の一般質問で載っていましたが、那須烏山市では導入する予定はありますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 外部指導員につきましては、昨年、烏山中学校の野球で入れる予定だというお話をしましたが、人事異動で野球専門の職員が入りましたので、本人のほうから該当者のほうから辞退したいということで出てきております。

今後、またそういった適任者がいれば県のほうに推薦をして導入していきたいと。実際問題として、県で40名の枠をとっておりますが、今年度ですね、実際に県内で採用されたのは26名程度ということで確認をしておりますので、枠があるのに辞めてしまったのかという感じもするのですが、次年度に向けたそういった人材発掘についても進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 機会があればぜひとも導入していただきまして、子供たちの技術、心・技・体の向上を目指し、教員の働き方改革を推進できるよう最後に導入していただけるよう機会があればという形をお願いをいたします。

最後に八溝グリーンラインについて質問をいたします。

昨年3月でも、質問をさせていただきましたが、昨日、辺地債のことで改修の予定があるような運びとなったと思います。その道路が、下江川中学校が荒川中学校と統合して南那須中学校になってから、通学路としていた道路が、歩道の草が伸び放題。ここを利用している方は結構おられるのです。道路管理者としてどのような考えをお持ちかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 歩道に伸びたほうだけでよろしいでしょうか。

草の対応であります。歩行者が安全に利用していただくことが大前提でありますので、市としましても業者への委託や職員による道路維持管理に努めているところであります。特に、除草作業につきましては、各自治会で道路愛護活動を実施していただいているところで、それでも市内各所から同じ時期に除草に対する要望がきますので、その全てに迅速に対応することは困難な状況であります。利用者が多い場所から優先的に実施しておりますので、今後とも歩行者の安全確保のため、道路維持管理に努めてまいりますので御理解賜りたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） あと1点です。これは課長にお聞きしますが、今、八溝グリーンライン、これから改修に入って行くわけですが、今、道路脇に「悪路注意」という不名誉な看板とかあれが立っているのですが、これについてなぜこのようなものが立っているのかを教えてくださいいただけますか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） あれは、スペシャルではなくて、特別仕様ではなくて標準的な表示なのですが、せめて気をつけてもらうということで立てていますので、スペシャルではございません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 私は道路が悪くて、悪路注意と書いてあったら、もし何か事故が起きたときの逃げ道なのかなとも一瞬思っていたのです。あれは標準の装備ということで理解してよろしいですね。わかりました。

八溝グリーンラインに対して、もう一つ行財政報告書の中にもあったのですが、昨年、ブロック別市町村会議において、県東の道路として広域的な役割を果たしている八溝グリーンラインを県道としての認定を受ける要望をしておりましたが、これは今後も続けていく予定はありますか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 議員がおっしゃったように、昨年、知事に要望したのですがあの活動につきましては、栃木県ではなかったのですが、全国的にポピュラーな話題でありますので、栃木県の自治体として最初に口火を切ったという状況でございます。

ですから、今後いろいろな面がありまして、これも全国の自治体全ての問題になりますので、その辺の動きを見て今後も続けていくかどうかというのは、今検討していますのでよろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 皆様御存じのとおり、これから那珂川町に県の最終処分場ができます。そのときに国道293号線、国道294号線、県道宇都宮烏山線、ここは大型車がこれからいろいろなところから来る、通る大動脈だと思うのです。これにこの中間にある八溝グリーンラインは間違いなく抜け道として利用されると思うのです。ですからこれはぜひとも、課長がどうするかこれからわからないというのですが、県に要望を続けてこういった県の施設に運ぶ道路の大動脈として使用するの、今までのこの道路ではだめだという言い方を強く要望していただきたい。

ことし6月には、三箇から小白井にかけて、ちょうど剣道大会をやっているときに陥没したと、私もその現場に行ってお話をさせていただいた次第がありますので、アスファルトも確かに薄いんですね。農道ですから。そういうことも含めて、これから要望を続けていただいて質問を終わりにさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分とします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上議員。

〔6番 村上進一 登壇〕

○6番（村上進一） 皆様こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきました、議席番号6番の村上でございます。傍聴席にいらっしゃる市民の方には、お忙しい中議場に足を運んでいただきありがとうございます。天候不順が続いております、ことしも九州北部を襲った猛烈な雨で佐賀県を中心に大きな被害が出ております。1日も早い復興を願うばかりでございます。また、国は東日本大震災から復興を進めておりました復興庁の設置期限がくるのですけれども延長を図る方針でございます。防災機能の強化は待たないかと感じるきょうこのごろでございます。

今回4項目について質問したいと思います。

まず1、児童虐待防止に対する取り組みについて。

2、市内防災重点ため池24箇所の対応について。

3、電子自治体の推進について。

最後に、市議会常任委員会視察研修時の担当市職員の同行についてでございます。それぞれ

について質問をしてみたいので、執行部におかれましては簡潔明瞭な答弁をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 最初の質問でございます。今、社会問題になっています児童虐待防止に対する取り組みでございます。

きょうのニュースでも、また児童虐待に伴って幼い命が亡くなったと、何で同じことが繰り返されるのかと常々思っているのですけれども、昨年3月に東京都目黒区で、そしてことし1月に千葉県野田市で女の子が死亡する悲惨な事故が続いたことを受けまして、国は改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が、6月19日に参議院本会議で可決成立し、来年の4月から施行されます。

こういった児童虐待が社会問題になっているわけなのですが、では一体那須烏山市ではどうなのだとことを疑問に思ったものですから、まず本市において、児童虐待の実態はあるのでしょうか。また、相談があった場合の対応は、どうしているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の児童虐待の実態や相談があった場合の対応についてお答えいたします。

児童虐待の相談件数は全国的に増加傾向でございますが、本市におきましても年々増加しており、中には生命の危険となるような重度事案が後を絶たない等、依然として深刻な状況が続いております。

過去3年間の児童相談件数のうち、児童虐待相談件数は平成28年度が15件、平成29年度が15件、そして平成30年度は37件と増加しており、その中でも市がみずから対応することが困難であると判断し、児童相談所への送致が必要となる重篤な事案におきましても、平成28年度と平成29年度は0件でしたが、平成30年度は10件とこちらも増加しております。

市では、平成16年度の法改正により設置が法定化された要保護児童対策協議会を平成17年度に設置し、虐待を受けた児童等に対する体制強化を固め、関係機関が連携を図り児童虐待等の対応を行っております。

具体的対応としましては、児童虐待の通告・相談があり次第、こども課内に設置されている要保護児童対策協議会において受理し、児童の安全確認を含めた調査、虐待者への介入面接、虐待の評価、援助方針の決定を行います。

虐待通告から48時間以内に児童と面接等を行い、児童の安全確認を目視で行います。児童面接において虐待の緊急度や重症度を判断し、緊急性が高い場合は児童相談所へ通告・送致し、

児童相談所による指導が開始され、児童相談所で保護者との分離が必要と判断された場合、児童の安全を確保するため、一時保護所や施設入所等による援助が行われます。一方、緊急性が低い場合は、在宅による援助が行われます。

また、2週間以内に保護者への虐待介入面接を行い、行為が虐待に当たるということを告知し、虐待防止のための動機づけを行い、必要な指導・援助を行います。

なお、児童虐待で受理された児童は、支援の結果改善が見られ、再発のおそれがなく、支援の必要がなくなると判断されるまで、要保護児童対策協議会において継続的に指導・援助・モニタリング等のケース管理を行います。

児童や保護者への指導や援助には、かかわる全ての関係機関との連携が重要であり、今後におきましても関係機関との連携を強化し、児童と保護者に対して最も効果的な指導・援助を実施してまいります。

また、地域を移動したということで漏れていたりそういうことが多いので、そういうことがないようにお互いの対策を強化していったり、連携をとっていくように進めたいと思っておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 相談件数の増加は何も那須烏山市に限ったことではなくて、県内3つの児童相談所に相談があったのは前年度に比べて575件も多いという。全国的な感じなのですけれども、那須烏山市でも相談が37件と多くなった要因というか、そういったものは担当課で何か分析はしていますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 相談件数の増加の理由でございますが、はっきりとした原因というのはわかりませんが、まず、広報やマスコミ報道等により、市民や学校等関係機関の児童虐待に対する意識や認識の高まりがあったことによる増加も理由と考えております。

また、面前DV。面前DVとはどちらかの親が子供の前で、配偶者に暴力を振ったり、暴言を吐いたりする行為をいいますが、面前DVやきょうだいへの虐待を目撃したことによる心理的虐待で、きょうだいを一括して受理するため、きょうだいの多い方につきましては、その人数がカウントされますので増加があったものと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） その相談とか報告の中で例えば市民から多いのかそれとも警察とか、情報源というの、学校とか、そういった何というのですか、連絡先別の何かデータはありますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 相談のあった発信先という情報はちょっと持っていないのですが、市民からあったり、あとは村上議員からあったとおりに警察であったり、あとは幼稚園、保育園、あとは小学校、中学校のほうから情報を得た上ですぐに対応をしているような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 警察であったり、市民であったり、学校であったりだと思うのですが、では、教育長のほうにちょっとお聞きしたいのですが、学校はこういった児童虐待に対して学校にどういった指導をしているのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校のほうにつきましては、学校における虐待対応の流れというようなマニュアルをつくっておきまして、それにおいて朝の会ですか、そういったところで若干跡があるというようなことが結構目につきますので、そういった部分については児童から事情聴取をして、場合によってはこども課のほうに通告して、児童相談所のほうへというような事例が何件かございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） では、必ずしも100%こども課とか児童相談所に相談しないケースもあるということよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本来でしたら全て報告するというのも要求されては、正直なところあるのですが、ただ、子供と親の関係につきましては、学校はその子が卒業するまでずっと対応していかなければならないので、一時的な保護だけでは、もちろん保護が必要な場合はすぐ報告するわけですが、そういった中で若干保護者との面談の中でこういうことがないように、親としてはやった、そういうつもりではやっていないのだというふうな話もありますが、ただ、中には本当にこぶができていたりとか、ひどいあざになっているとかいうような例もございますので、そういった場合にはすぐにこども課と連携をとって、特に昨年度からそういう例が正直なところふえてきましたので、連携を密にしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ではこども課は、そういった情報が上がった場合には100%児童相談所に相談を上げているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、重篤なものにつき

ましては児童相談所へ相談というか送致いたしますが、簡易なものにつきましては市のほうで対応するような形をとっております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 昨今テレビで見ますと、何というのですか、対応がおくれたとか、親の言い分を聞いてこれくらいは大丈夫だろうと行って児童相談所なりが手を離れた結果、尊い命がなくなっているのです。話がちょっと変わるかもしれませんが、私は金融機関にいたときにオレオレ詐欺で窓口で高齢者の方が大金をおろすときにマニュアルをつくっていて、何にお使いですかとかいろいろ聞くのです。お客さんの中にはちょうど本当に使う人もいますが、そういう人からすると、うるせえな、お前、俺の金をおろすのに何でそんなこと聞かれなくちゃなんないとかそういった苦情は受けるのですが、万が一それで防げなかった場合と防げた場合とあるので、その判断基準が難しいと思うのですが、とりあえずはそういった相談があった場合には、児童相談所なりに100%相談を振ってしまったほうが良いと個人的には思うのですがその辺はどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） まず相談があった際に、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、48時間以内に被害者というか子供と面接することになるのですが、その際に県のほうでもつくっておりますリスク・アセスメントシートというものがございまして、それで項目をチェックしていくわけなのですが、そのチェックに当たりまして、重篤であったり、簡易だというものは判断されますので、まずはリスク・アセスメントシートの結果に基づいて対応しているような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） わかりました。ちょっと内容をもう1回、聞き忘れたのですが、児童虐待といっても、身体的虐待とか性的虐待とかネグレクト、心理的虐待とかですが、那須烏山市の場合、そういった区分けは把握していますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 虐待の内訳ですが、行財政報告書のほうにも掲載しておりますが、身体的虐待と性的虐待、心理的虐待、ネグレクト、こちら4項目が児童虐待の対象になりますので、これらの項目について件数を把握しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 大体、今、当市の虐待に対する取り組みはわかりました。

それでは、次の項目なのですがすけれども、改正児童虐待防止法は児童相談所の体制強化を目指しているものの、相談件数の多さ、人員不足などの問題があり、改正後は市町村との役割分担

など密接な関係の構築が必要と考えております。市は法改正後どのように児童相談所と連携する方針かをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 法改正後の市と児童相談所の連携について、お答えいたします。

法改正の趣旨は、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化および関係機関との連携強化等の所要の措置を講ずるものであります。

本市におきましては、要保護児童対策協議会を設置しており、3カ月に1度協議会を開催しております。児童相談所をはじめ、関係機関と連携し、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、さらには虐待を受けた子供の保護・自立に向けた支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の整備、充実を図っております。

市と児童相談所の具体的な役割分担としましては、中度から軽度の児童虐待においては、市が主体となって対応。児童相談所につきましては一時保護や施設入所等、専門性が必要とされる中度から重度事案への対応や、市に対するバックアップを重点的に行うこととされており、市と児童相談所は緊密な連携が必要となっております。

法改正後も、市では要保護児童対策協議会の充実強化を図り、児童虐待が発生したときに迅速・的確な対応ができるよう児童相談所との連携をさらに強化してまいります。

児童虐待への対応につきましては、以前より制度改正や関係機関の体制強化等により、その充実が図られておりましたが、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、社会全体で早急に取り組むべき重要な課題となっております。

妊娠・出産・育児期の家庭では、悩みを抱え、周囲の支えを必要としている場合があり、市ではこうした家庭に適切な支援ができるよう、今後も関係機関との連携を密にしながら、相談しやすい体制の整備や地域の子育て支援サービスの充実を図ってまいります。

一番の原因は子育て中に、子育てをする親が、本当に子育てなのか、虐待になってしまうかの区切りがつかなくなってしまう場合が一番だと思います。本人はしつけどと言っているも周りから見たら違うというのが、本人が気づかなくなってしまうほど進行してしまうところ、そういうのを止められたらありがたいなと思います。

ただ、先ほど教育長も言ったように、実は兄弟げんかぐらいのけがでも事案として上がってきてしまう場合に、それを児童相談所にいきなりいってどうなのだとされると、その子供たち2人も対応に困ってしまう場合もあるので、学校や市として対応し、もう少し本当に上げるべき案件かを図っているところもあります。

もう見た目でわかるような場合は、すぐに早急に対応したいと思いますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 大変よくわかりました。

今、市長の答弁の中で協議会というのがありますが、その構成メンバーを教えてくださいよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 要保護児童対策協議会実務者会議というのが年間4回ほど行われますが、メンバーとしまして24名おります。

幾つか申し上げますと、まず県北児童相談所、烏山健康福祉センター、烏山と南那須の主任児童委員、那須烏山警察署、塩谷南那須教育事務所、那須烏山市教育委員会、県のポラリスとちぎという、不登校を対象とした相談所なのですが、それと、あとは各小学校、各中学校、各幼稚園、各保育園、それらの代表者がメンバーとなっております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そのほかに一般市民の方とか自治会のそういった方は入っていないのですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 那須烏山地区主任児童委員と南那須地区主任児童委員は、一般の方から入っている状況ですが、ほかは何かの機関に属している方ばかりとなっております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 先ほど地域との連携が必要だとそういったお話がありましたので、例えば自治会長とか、地区の子ども見守り隊というものがありますね。交通安全とかをやっている方。私はよく交通安全週間でそういった方と一緒に交通安全で立つのですが、あの方たちは結構見ているのですよね、子供のほうも。あの子はいつも遅いんだとか、あそこはこの子供だとか、結構子供の情報に詳しいので、そういう方も一緒に協議会に入れていただければ、もっと地域との連携が図れるのではないかと今の答弁で考えました。

それと、国は子ども家庭総合支援拠点を設置するよう求めているのですが、子ども家庭総合支援拠点というのは、協議会があるので設置する必要はないかとは思っているのですが、市長これの設置に関しては今はどういったお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 子ども家庭総合支援拠点でございますが、こちらにつきましては、平成28年度に改正児童福祉法により努力義務、設置してくださいというものがございまして、次に平成30年度児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて、2022年度までに全市町で設置をしてくださいということになっておりますので、2022年度に向けて設置す

る方向で動いていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 大体よくわかりました。

何というか、それなりの取り組みをしていただいていると。いろいろ御苦勞があるというのはわかりました。ぜひ、当市から悲惨な事件が起きないように今後とも関係各機関、地域との連携を密にしまして、児童虐待防止に取り組んでいただくようお願いして次の質問に移りたいと思います。

次の質問は市内防災重点ため池24箇所の対応でございます。

国の防災重点ため池の選定基準が見直されまして、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池として県と市が協議し防災重点ため池が再選定されました。

県は今後、市町が取り組むため池マップやハザードマップの作成、緊急連絡体制の整備を支援していく方針ということなのですが、市は今後こういったため池、防災重点ため池対策にどう取り組むかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災重点ため池の対応についてお答えいたします。

市内には、農業用ため池として台帳に登録されているものが61箇所ございます。防災重点ため池としては、従来の基準では該当がありませんでしたが、今回の国の選定基準の見直しがあり、新たに24箇所のため池が選定されました。

ここで、防災重点ため池について御説明をいたします。前提といたしまして決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池として、具体的な基準を4つ設けております。

1つ目は、ため池から半径100メートル未満の浸水区域内に家屋や公共施設等があるもの。

2つ目は、ため池から半径100メートル～500メートルの浸水区域内に家屋、公共施設等があるもので、かつ貯水量1,000立法メートル以上のもの。

3つ目は、ため池から半径500メートル以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が5,000立法メートル以上のもの。

4つ目は、地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県および市町村が必要と認めるものとなっております。

今後の防災重点ため池に対する取り組みにつきましては、大前提であります地域住民の安心安全のため、国の補助事業を活用したハザードマップの作成を早急に実施するとともに、ため池マップの作成や各ため池ごとの施設長寿命化計画の策定などの対策を進めてまいります。

前回の行政区長会議のときに一応、区長皆さんの地域のところに関連するところの地図はお渡ししましたが、まだそれについての説明は行っておりませんので、防災で今後回るときに多少その地域には説明をふやしてもいいのかなと思っております。

なかなかそれが全部できるかどうかわかりませんので、そのときに時間が取れて説明ができるか、うまく対応できる逃げ方を教えられるのか、その辺はまだ私たちも確定がしていないので、ちょっとその辺は答えられませんが、御理解いただくことをお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） われわれ議会議員にもこの資料をいただきました。選定基準の中で「ある公共施設などが存在し」とあるのですけれども、この24箇所の中で公共施設があるため池はあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ため池ごとの判断は、まず小埞にあります猿久保ため池。こちらはJR関係がございます。

それと、こちら、大桶にあります大木ノ入ため池。こちらは近くに広域の事務所等がございます。

そのほかに私どものほうで、公共施設、どういったものが含まれているかというもので判断しておりますものが、当然国道、県道、市道全てこちらについては関係してまいります。

それと小学校といたしましては、荒川小学校がこちらの区域に含まれてきます。

それと神長地区にありますため池につきまして、那須烏山消防署。

それと先ほどのJRのお話と関係しますけれども、小埞にあります公民館。そういったものが公共施設の対象となってきます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私は野上なのですけれども、野上の地元には幸いこういったため池がないのですが、一口にため池といっても、どのぐらいの規模なのかはちょっと想像がつかないのです。この中で私が把握できているのが滝田の霧ヶ沢でしたか、ため池というのがあるのですが、これ何で把握しているかというと、私が小学校のころ、スケートに行って、結構広いイメージなのです。氷が割れてつっぱいった経験があるので、よく覚えているのですが、このため池、霧ヶ沢から比べてどのような大きさなのでしょう。大きいものもあれば小さいものもあると思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 霧ヶ沢ため池ですけれども、こちら、以前調査した情報がございましたので、そちらをお知らせいたしまして、大きさとさせていただきます。（「大雑把でいい

ですから、ここからこうにという具合ですか」の声あり) 済みません。大きさではございませんので。

○議長(沼田邦彦) 6番村上議員。

○6番(村上進一) 大きさいいです、では現状ですか、例えば、がさやぶの中にあるとか、何かどういう状況のため池なのかをちょっと聞きたいのですけれども。

○議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。

○農政課長(大鐘智夫) 今回、話題に出ておりますため池というものは、基本的に農業用のため池ですので、そういった田畑の近くにあるため池というような理解をしておりますが、ただ、24箇所ほとんどが江戸時代、明治時代、そういった時期に民間というか、個人で、もしくは地域の方々に作られているものですので、土地の選択等はやはり河川に近いとか水が貯まりやすい場所とかそういったものを選定して造成しているものと思われま。

以上です。

○議長(沼田邦彦) 6番村上議員。

○6番(村上進一) では、このいただいた資料で、昨年度に市内61箇所の農業ため池を緊急点検した結果、全てのため池において安全性が確保されていますと書いてあるのですが、そもそも重点ため池の見直しというのは、昨年7月豪雨で小規模なため池が決壊して甚大な被害が発生したことで、農林水産省が防災重点のため池の選定基準を見直したのです。

これでこのマップには、万が一ため池が決壊した場合、決壊から1時間までにどこまで浸水区域が広がるかを想定して色が塗ってあるのですが、これは本当に安全確保がされているでしょうか。

○議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。

○農政課長(大鐘智夫) まず安全確保、安全性という問題になるかと思うのですが、まずこちら、昨年度全てのため池を点検しております。その際に今すぐ決壊するようなおそれがあるかどうかというようなことも見ておりますので、そういった調査した、点検した際にはそういったおそれのあるため池は今ではございません。

全て、こちら、24箇所の中で公共施設とか民家、そういったものが入っている箇所としましては、大体が、何ですか、浸水に当たって3段階になるのですが、浸水しても歩行が可能な地域にしか施設、公共施設、民家等はございませんので、今のところ、そういったものを含めて安全と考えております。

さらに、ため池単独で崩壊するということはないと思います。それについては大雨があったり、地震があったりとかという複合的な要因でため池が崩壊するということがあると思いますので、ため池単独での崩壊は今のところ想定はしておりません。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 安心しました。

それで実は、市民の方からため池についてちょっとお話を聞いたことがあったのです。鹿沼市の方なのですが、どこのため池とは言っていないですけれども、もうあのため池は農業用ため池の役割が終わったから必要ないと。その方が言うのには、やはり大雨などが降ったときにため池があふれてしまって決壊するのが心配なので、あの要らないため池、何とかなんねえのという話をされたことがあるのです。

この平成30年7月うんぬんの防災重点ため池の再選定と今後の対策の中で、ストックの適正化ということがあって、利用されていないため池等を対象として、ため池の統廃合、排水に必要なうんぬんという文章が入っているのですが、例えばそういった地域から、あのため池は要んねえから何とかしてくれというような要望があった場合にも対応は可能なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今の御質問ですけれども、地域からのため池についての御質問というのは、問い合わせ等は数件ございましたが、今後市としましては、市内24箇所にありますため池の所収者の方々に対しまして、意向調査等を実施したいと考えております。その実施、意向調査によりまして、今後、今お話にありましたとおり、統合するのか、廃止にするのか、引き続き利用していくのか、そういったことをまとめた上で計画を立てていきたいと考えております。

県の考え方といたしましても、やはり全てを同時にすることはできませんので、優先順位をつけて、実施、そういった事業実施をしていくということで考えておりますので、それに沿って市の方も考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 了解しました。

今、想定外という言葉で、想定外の雨があったのでうんぬんというような自然現象がありますので、先ほど課長が言ったように、引き続きそういったため池に関して継続的に何と申しますか見守りしていただいて、万が一の災害がないように努力していただいて、次の質問に移りたいと思います。

次は電子自治体の推進についてでございます。

市は第二次総合計画でICT、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー。情報通信技術の活用により行政業務の手続きを効率化し、市民の利便性向上を図ると

しております。

財務省も今後の人口減少ペースに合わせると、2025年には警察官、消防士、教師を除いた一般職員3万人を減らせるとの試算を提示して、人工知能AI活用で事務作業を効率化し、人員を絞るように求めています。

そんな中で当市の電子化の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 行政業務の電子化についてお答えいたします。

那須烏山市地域情報化計画Ⅲの中で、行政手続きのオンライン化を推進しております。

市民利用面においては、公共施設予約精算・案内システムで運動場や体育館などの公共施設をオンラインにより、空き状況の確認や予約をすることが可能となっております。ただし利用率は9.9%でございます。

また、平成30年度に導入した電子入札システムでは、従来の紙による手続きが全てオンラインで実施することが可能となっており、利用率は75.6%でございます。

さらに、マイナンバーカードを活用した子育てサービスを中心とする、ぴったりサービスの運用が児童手当関連で開始しております。

また、平成31年3月から67種類のオープンデータをホームページ上で公開しており、これにより、市の保有するデータを自由に加工・利用・再配布をできるようになっているので、広く活用されることを期待しております。

行政運営面においては、公共施設等マネジメントシステムを導入し、公共施設の利用状況や維持管理経費等の情報を一元的に管理し、適正な維持管理に努めております。

また、職員はグループウェアを活用することで、全職員のスケジュールを共有、公用車・備品の効率的な利用、電子会議室での課局横断的な協議などで電子化を進めております。

御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私が議員になる前に作成、平成30年に作成された地域情報化計画Ⅲをいただいているのですが、市長の答弁と重複するかもしれませんが、この計画の中で第三次計画策定に当たっての視点ということで、市民の利便性向上と内部事務の効率化、行政サービスの向上の2つの観点から何項目か挙げて、項目を挙げているのですが、項目ごとにちょっと現状を聞かせていただきたいのですが、まず、市民の利便性の向上の中で、マイナポータルの推進という点について現状をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） マイナポータルの促進でございます。いわゆるぴったりサー

ビスで、これにつきましては児童手当関連で受付を開始してございますが、残念ながら実績等はありません。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 次に各証明などのコンビニ交付導入でございます。

○議長（沼田邦彦） 皆川市民課長。

○市民課長（皆川康代） 住民票等のコンビニ交付についてでございますけれども、現在のところこのシステムは導入はしておりません。

まずコンビニの交付については、マイナンバーカードを利用して交付ができるということになりますので、本市のカードの申請率は、7月末日現在で11.7%でございます。

まずはマイナンバーカードの普及促進に努めていくということが前提になってくるかと思えますので、費用対効果も含めて引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 続きまして、市ホームページの充実です。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） ホームページにつきましては、充実度、見やすさというのを向上する目的から、平成29年からタブ化をしまして、見やすくしているかなと思っております。

あとは閲覧についても、年々件数等は広く多くなってきている状況だと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 続きまして、市の魅力PRの推進です。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 市の最新情報の発信という意味合いですと、ツイッター、インスタグラム、SNS等の発信をしております。

また、災害時においては、とちぎテレビ等のデータ放送等についても発信をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 防災はいいとして、次、行政運営の効率化で、GISの利用推進、地理情報システムですか、GISの利用推進についてお願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） こちらに書いてあるGISにつきましては、統合型GISを想定したものを書いてございますが、統合型につきましては、誰もが閲覧することもできると

いうGISでございます。

現在、市で入れていますGISにつきましては、5ライセンスを持って、税務課と農政課に置いてありますので、職員はそちらに行って自由に閲覧できる状況になっておりますので、庁内でのICT化についてはおおむねできているのかなとは思っています。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 大体今、理解させていただきました。

今後の業務自動化でどのように取り組む方針かをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 業務の自動化についてお答えいたします。

わが国の人口は、2008年をピークに減少しており、2040年ごろには総人口は毎年100万人以上近く減少すると言われております。

持続可能で多様な自治体による行政の展開を維持するために、スマート自治体への転換が求められております。

AIやRPAを活用し、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制の構築が欠かせません。あわせて、情報システムや申請様式の標準化・共通化により、自治体システムへの二重投資の防止や低廉化を図る必要もあると思います。

現時点では、AI・RPAの導入は人員、財源的に負担が大きいと考えていますが、アプリケーション開発が進み、本市に適したシステムができあがった場合には積極的に導入したいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 先にRPAの話が出てまいりましたけれども、実は御紹介をしようと思ひまして、とりあえず話します。

北関東3県の自治体でRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの導入に向けた動きが広がっているということです。パソコンのデータ入力など定形作業をソフトウェアなどが自動でこなし、人間による業務負担やミスなどを軽減できる特徴があると。

職員のワークライフバランスや生産性の向上、対人業務の充実などにつなげていきたい考えということで、茨城県つくば市と、栃木県小山市の例が出ていまして、茨城県つくば市では窓口業務で8割削減できたと。栃木県小山市も財務会計伝票などの入力など5つの業務でRPAを導入し、5業務の合計で年間の作業時間が、導入前の715時間から275時間へ60%の削減効果があったというように出ているので、将来的には必ずこういったシステムはどこの自治体でも導入せざるを得ない、当然人口減少になりますから。

私が言いたいのは、先ほど最初の質問にしたように、機械ではどうしてもできない人対人、

フェイス・トゥ・フェイスでないと成り立たない業務があるではないですか。福祉なり、子供、そういったものに人を向けて、こういった作業的なものを機械化することによって、より市民に寄り添ったサービスができるのではないかと。そういった人の配置をすべきではないかと。それでももっとも行政が外に出られるよう、行政というか職員が外に出るべきではないかと思ったので、こういった機械化は、電子化は進めていただきたいと思います。

この情報化計画をいただいて、気になった点がございまして、議会システム導入に向けた調査・研究というものがございまして、議会のタブレット導入なのです。

紙コピー代等の行政コスト削減および、業務の効率化を図るため、議員・執行部に渡していた印刷物のデータ化を検討する必要があると。これは執行部側に言うのではなくて、議会側に言ったほうが良いと思うのですが、これは早急にやろうではありませんかと、これは私の個人的な考えなのですが、以上です。

次の質問にいきます。

最後の質問でございます。市議会の常任委員会視察研修時の担当市職員の同行でございます。

現在、各常任委員会は年1回宿泊を伴う視察研修を実施しております。実際に先進自治体を訪れて、話を聞くことはわれわれ市議会議員だけではなくて、担当市職員も参加すれば職員の自己啓発にもなり、第二次総合計画にあるような職員の人材育成と専門性を有する人材の確保にもつながると考えております。

視察研修への担当職員の同行について市長の見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 常任委員会の視察研修への担当職員の研修としての参加についてお答えいたします。

議員御指摘の職員研修機会の確保は、地方公務員法に定められている重要事項でございます。特に近年は地方分権の推進、IT化の推進、地方創生、地域間競争の激化等々、地方自治体業務は高度化し、職員の人材育成はますます重要とされ、研修、職場内訓練（OJT）、人事評価、人事異動等を通じ、市役所を挙げて人材育成に腐心しているところでございます。

人材育成の重要策である研修は、県・関係機関等が主催し、各課局職員が受講する業務研修および総務課が主管する職員研修に区分されます。うち職員研修は塩谷・那須南ブロック研修、栃木県市町村振興協会研修、日本経営協会（NOMA）の行政研修および庁内研修が基本となっており、法務研修や階層別研修、組織管理研修等、地方公務員に必要な広範な知識を習得する集団での講義受講が中心でございます。毎年1人当たり1件程度を受講するもので、受講時間は1日から2日程度と短く、多くが県庁周辺や塩谷那須南管内で開催され、低コストで担当業務に負荷が少ないといった特徴があります。

御提案の常任委員会視察研修は、現地に出向き、現場を見ながら、現地関係者の話を聞くもので、オーダーメイドの視察研修と存じます。テーマを設定し、視察先を選び、現地の実態を踏まえ参加者の各視点で質問できる機会は、職員には得難いものと考えております。

現在職員の視察研修は、重点施策にかかわる業務に限り実施している状況であります。今後、効果的な研修のあり方を含めて検討してまいりたいと思っております。

私自身、議員だったときになぜ一緒に行かないのかと思っていた議員の1人ですから、村上議員の気持ちはすごくわかります。どんなことを言っても現地を見ていない人間にはわからない。それは私の中で持論であります。ただ、その職員と皆さんと一緒に派遣するという日程と時間と出張手当とか、そういうところがまだなかなかうまくいかないの、私は市長になってから言っていますから、同じように。やはり同じものを見ないと同じことは感じられない。それは市にとって一番マイナスだと思っています。

ただ、本当に職員の時間を割いて行って、もしもだったら泊まるまでというのはどうか。でなければ2日に分けて、1人ずつ班ごとに違う方を出すとか、そういうのもできるのかなど。今総務課にすごい言っていて、総務課は嫌がっています。総務課としたら職員を本当に派遣すべきかどうか、何人にするのか。議員、自分でもやっていたから、議員の視察によっては課が2つか3つまたがっているの、それに3人随行するのか。やはり業務をやっていますので、その間に行くということはかなり時間を割くことでもありますので。勉強にはなりますが、その辺のどの年代を連れて行くのかもいろいろあると思いますので、その辺はこちらに協議させていただけたらありがたいと思います。

きっと一番お考えになったのは、鵜飼いかなと思います。現実に見たら一番わかることかなと思うので、ぜひとも私のほうもそれは考えたいと思いますので御理解願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 同じです、同じです考え同じです。

もう少し突っ込んで、市長の、私もそういうふうにいる、では、ことは間に合わないから来年やるように庁内をまとめますという回答にはちょっと届かなかったのですが、市長の熱い考えが私と同じなので、ぜひ来年の常任委員会の研修までに庁内をまとめていただいて、そのかわり、われわれも3つの常任委員会があるのですが、視察の日程は例えば年度初めに出すとか。そうすれば調整等がつくと思うので、3つの常任委員会で1人、3人出して、1泊ぐらいつつ。そんな経費はかからないと。それよりもやはり百聞は一見にしかずで、その人の自己啓発にもなる。そのほうが2～3万円の経費よりもっと大きいと思うのです。やはり、人です。この人、物、金、一番は人です。総務課長、市長も大変乗り気でございますので、ぜひ来年の常任委員会までには同行するように庁内をまとめていただいて、期待して私の一般質問

を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時00分とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで先ほどの一般質問において村上議員の質問に対し答弁漏れがありましたのでこども課長から追加答弁があります。

川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 村上議員の質問の中で、要保護児童対策協議会、委員の中に一般の市民は含まれていますかという質問の中で、烏山地区主任児童委員と南那須地区主任児童委員2人がいますということでお答えしましたが、それぞれの主任児童委員につきましては、社会福祉委員の中の主任児童委員ということで市の非常勤職員に当たりますので、一般市民ではないので訂正させていただきます。

申し訳ございませんでした。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき12番渋井由放議員の発言を許します。

12番渋井議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さんこんにちは。12番渋井由放でございます。ただいま沼田議長より発言のお許しをいただきました。傍聴席には遠方より来ていただいている方もおります。あと、連日というか朝から来ていただいている方もおります。ちょっと眠くなる時間かと思いますが、お付き合いをいただければと思います。

本日は大きい項目で2項目、第二次環境基本計画についてと、水道事業について。

環境基本計画については、細かく3項目質問をさせていただきます。

執行部におきましては、明快なる答弁をお願いをして質問席から質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） まず、第二次環境基本計画の中の1項目といたしまして、市役所の温室効果ガスの排出量を平成30年度を基準として年間8%削減。このようにしておりますけれども、具体的にはどのような方法をもって削減をしていくのか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市役所の温室効果ガスの排出量の具体的な削減方法についてお答えいたします。

市では、平成26年3月、第一次那須烏山市地球温暖化対策実行計画を策定し、積極的な節電対策や省エネルギー化に取り組み、各年度ともマイナス8%の目標値を大幅に上回る温室効果ガス削減を達成してきました。

第一次実行計画の削減実績を踏まえ、平成31年3月に新たに策定した第二次那須烏山市地球温暖化対策実行計画でも、市役所みずからが市民・事業者在先立ち、計画的な地球温暖化対策の推進を図り、さらなる市域内の温室効果ガス削減に取り組むこととしております。

第二次実行計画において設定した市役所の温室効果ガス排出量8%削減の目標値は、東日本大震災以降の市有施設の統廃合や節電対策によって削減された温室効果ガスの量からすると高めの目標設定となっております。

削減目標を達成するためには、市有施設や公用車等で使用されるエネルギー総量の約8割を電気使用量が占めている現状を踏まえ、市有施設のLED照明化や改修等により、電気使用量を効率よく抑えていくことが重要であると考えております。そのため、市有施設の電気使用量等の現状把握や問題点の洗い出し作業を進めており、可能なところから改善を図り、電気使用量の削減につなげていきたいと考えております。

さらに、職員が実行計画の取り組みを理解し実践できるよう、本年度より各課に環境活動推進員を設置しました。8月には第1回会議を開催し、日常業務の中で取り組み可能な節電・節水・リサイクル活動等へのリーダー的な役割を果たしてもらうよう指示したところでございます。

重点活動としまして、古紙・雑紙リサイクルの推進、烏山線利用による公用車使用の見直し等、小さなエコ活動から温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきたいと考えております。

今後は循環型社会の実現に向け、他市町の自然エネルギー発電やサーマルリサイクル等、新たな視点や事例も視野に入れながら実行計画を推進してまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） さまざまな施策を繰り出して正式にいうと細かく、これ、これ、これとは決まっていなくても、非常に厳しい値であるが8%を目標に進んでいくのだというお話かと思えます。

何で私がこの質問をしたかという、環境基本計画につきましても、続けてこれで3回目をやっているわけですが、今度、これ平成30年度のエネルギー、平成29年度との比較がございまして、これをいただいているのです。

それで、総合計で、マイナス0.3%という削減を、これは電気量だけですから、しているのだということなのです。

マイナス0.3%の削減量ではとてもとても8%におぼつかないのかなと。なぜかというところ今市長からの答弁にもありましたように、二酸化炭素排出量の計算をすると約8割ですが、79.443%が電気量だということでございます。

あとは何かあるかというところ、施設の灯油とか重油とか、施設の軽油、ガソリンです。LPGとかということになりましてこれはなかなか自動車だとか、そういうようなことですからそうそう削減ができないのかなと思うわけです。

それで今の話を聞くと、再生可能エネルギーなどもみずからつくっていくというような話もちらっといただきましたけれども、これは例えばソーラー発電、水力発電、風力発電または何ですか、消化ガスによる発電とかいうのを結構あちこちで、栃木県などは下水道で消化ガス発電などをやっておりますが、そういうのも研究中でしようが、視野に入れているということではよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） この環境基本計画の中で申し上げている一番の問題は、循環型の社会をどのようにつくっていくかということころは環境基本計画の中の大きな一つでもあります。

その中で特に推進しているのは、3R、リデュース・リユース・リサイクルこの3つを徹底してまず行おう。ごみの削減をまず目指そうというようなところから、将来的には循環型のほうに持っていきたいという計画上の位置づけにはなっているとは思いますが、具現性についてはまだまだ研究の途中でございますので、将来に向けてはまだ検討されていないのが実情でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） 目標が高いものですから、さまざまな施策を動員して目標に近づけていただけるようにしていただきたいと思うのですけれども。

私は具体的にこんなのはどうだろうということで、LED、例えば道路の照明とか、あとはグラウンドの照明とか。数量で多いところは、一番多いのは上下水道施設、電気でいうと、これは52.8%を占めているのです。下手をするとその中の、大きく占めるのは漏水のために水を供給するのに、いっぱい水中ポンプを回して電気を使っているのかなと思うのですが、上下水道課長、これは漏水対策というのも二酸化炭素対策なのだという理解はございますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 昨日の決算審査意見書の中にありましたとおり、有収率が

62.9%ということで前年度よりも3%落ちてしまいました。

漏水が少なくなれば取水ポンプの稼働も少なくなりますし、浄水場のポンプの稼働も少なくなりますので、節電対策にはなると思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 一番最初に一番大きいところをやるといっても、水道事業や下水道事業というのは、どうしても一番ポンプを回してエアレーション入れるとか、ポンプを回して水を上げるとかいうので、なかなか減ることが難しい施設なのです。

節電しましょうと止めたらみんな困るということで、ただ漏水対策はしっかりやっていたでいて、わからなかったらやはり管の布設がえという方向でもやっていただければいいのかなと思います。

あともう一つは、次に大きいエネルギーを使っているのは学校なのです。学校につきましても、これから各課いろいろヒアリングをしながらやっていくということでございますので、ぜひ、省エネルギー化するというとLEDをくっつけるとこのようなことなのかなと思うのですが、あとは庁舎でも今までにもものすごくエネルギーを削減しているのです。

この努力については私どもも、私も認めるところで、非常に今までの削減効果があったものだから、もう本当にぎりぎり伸び代がないところに、また8%という厳しい目標を立てていただいて、それについて各課とヒアリングをやって、しっかり対応をしていってくれるということなので、お礼を言いたいぐらいなのですが、やはり目標を立てても具体的にどうするのだと。

それで、このエネルギーを少なくすることは、エネルギーに支払う料金が少なくなること。逆に経費の節減になるという観点、これは、まちづくり課長がそれをやってくれるかどうかはわかりませんが、結局エネルギーと料金の関係というところをしっかりと見て、どこに投資したらいいかを決めてもらえればいいのではないのかなと。

特に私は、皆さん御存じだと思いますが、この電気料金というのは基本料金とそして使用料金とあると。基本料金というのは契約電力が大きければ大きくなると。そうすると、例えばLEDを入れたことによって道路照明などはないですよ。学校の施設とか、例えばグラウンドの施設などは、LEDを入れたことによって消費電力が下がって、いわゆる受電盤というのでしょうか、キュービクルとか、ああいう契約、そこへ引き込む電力が減って基本料金が減るところまで、これは誰がやってくれとは言わないのですが、まちづくり課長が一番適任ではないかなと思いますが、忙しくてだめだよと言えばそれまでなのですが、課長いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、渋井議員からお話もありましたとおり、現在、各使用量の多い施設との、関係課とのヒアリングを実施し始めたというのが正直なところです。ま

ず、上下水道課と一度やりましたが、今後は今お話があったとおり、生涯学習課のスポーツ施設、また学校教育課の学校施設、そういったところとヒアリングをやってまいりたいと思いますので、その中でいろいろな課題が見えてくるかと思えます。

そうしますと、すぐとりかかれるもの、将来的に難しいもの、関係課との調整が必要なものがあるかと思いますが、その辺はよく整理をして今後につなげてまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） ぜひ、エネルギーの消費と料金とこれを組み合わせた何というのですか、考え方でやっていただけるようお願いをして次の質問にきたいと思えます。

次も、これも毎回やっているような話になりますが、事業系のごみ。前回もこの事業系のごみの話をしましたけれども、排出する事業者に対して減量化計画を促すなど、減量化の指導に取り組むとまずこのようになっております。

そういう中で、事業系のごみを出している当市、この計画、こういうのがしっかりできてやっているのか。またそこまではやっていないけれども、ぼんやりとした計画があるんだよとか。そういうふうになるのかなと思っておりますが、その点についてどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 事業系ごみを排出する市の減量化計画についてお答えいたします。

市の施設から排出されるごみにつきましては、事業活動に伴うごみであり、事業系一般廃棄物となります。

市の公共施設から排出されるごみは、平成28年度より事業系一般廃棄物として業務委託により収集され、保健衛生センターに搬入しております。

本市におきましては、現段階において議員御質問の市公共施設から排出されるごみについて、ごみ減量化計画は策定されておられません。

今後は市役所みずから、市民・市内事業者に先立ち、ごみの減量化に向けた計画の策定のための調査検討を進めてまいりたいと考えております。

そのため、市有施設から排出されるごみにつきましては、資源の分別化を進め、市のごみの減量化計画策定に向けた基礎データの収集と職員のごみ分別意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

今年度につきましては、各課に設置しました環境活動推進員を活用し、職場内から排出されるごみの分別について現状把握を行い、環境活動推進員会議において、減量化に向けた対策について検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） ごみを分別をしてきちんと対応して行って、各課に推進員をつくっていただいて理解を深めてもらうといういい取り組みなのですが、なぜ私がこれを言うのかといいますと、前回もお話しましたように、事業系のごみと家庭系のごみがどうやら一緒に出されているであろうと推測されると。そういう中で、市がしっかりそういう計画を立ててやって、そのあと各事業者にもしっかり対応していただけるように話を広げていくと。こういうのが必要なのではないのかなというふうに思うのです。

現状、広域へ持っていきまして処理するのに、来年度から多分値上がりをするという条例が出ているとなっておると思うのですが、この次やりますが、自分のところでまずしっかりやって、ぜひうちのほうに合わせてくださいと。ぜひこうやっていただきたいと市民の方に、または事業者の方にお伝えをしなければ伝わらないのではないのかなと思います。

そういうふうにするという答弁だったと思うのですが、再度まちづくり課長、答弁お願いをできればと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 環境基本計画の中でも、地球温暖化対策の実行計画の中でも、市役所はみずから、一事業者だと定めております。従いまして、各事業所から模範となるような自治体になるべく行動する必要があると私も自覚しております。

従いまして、先ほど申しました環境活動推進員の皆様にも、こんなものがゴミ袋の中に勝手に、素直に捨ててしまっているのだ、実はそれが紙としてまた資源物になるのだという意識を持っていただくために、非常に第1回目の会議は有効な会議だったかと思えます。

これにつきましては、推進員そのほかに全職員が同じ共通認識を持って、今後事業所に向けても同じような言葉でゴミの減量化に向けた取り組みの指示ができるよう、指導できるようにしていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） みずから、責任を持ってしっかり対応する。やればいろいろな問題点が出るのだなというのわかるのかなと思います。

それで、事業系のごみはしっかり家庭系のごみと一緒にではなくて別々に出してくださいね。経費の削減をするのだと市長は言いますが、具体的には自分がお金をかけないで、どうやったら法律上問題なく経費の削減ができるのだという中には、こういうところをしっかりとやっていけば、おのずとそういうふうな結果も得られるのではないかなと私は思うのですが。

市長はうなずいていただいているので、あれなのですが、改めて市長の決意をいただければありがたいと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。いつも渋井さんからいろいろなアイデアだとか改善点を指摘していただいて、私たちが気がつかないことを気がつかせていただき、改善に努めてきていると思いますので、常々思いますがいつも御意見を言うてくださるような渋井さんでいていただきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 余り褒められて調子に乗りそうなのですけれども。

私、この今の事業系のごみの減量化の計画と、あと市役所の温室効果ガスの削減、これについては、多分この令和元年度末ぐらいまでに令和2年度というのですか、3月ぐらいまでにはいろいろ固まっているのではないのかなと思うのです。

この辺のところを、また改めて具体的にはどうなったのだというのを一般質問をさせていただければなと思っております。

頑張ってください、市の全体の事業者の代表として対応していただくようお願いをしたいと思います。

続きまして、やはりこの流れになってくるわけなのですけれども、南那須地区の広域行政事務組合のごみの手数料については、一応、処理原価が年々増加傾向にあることから、受益者負担の観点から、処理手数料の改定を検討していくというか、条例が通って来年の4月から値上げをするのだというのが確定しているのかなと思います。

となっておりますけれども、先ほど来から、市は一事業者としてしっかりごみの対応をするのだよと言っておりますが、処理料金を広域行政事務組合に払っていないというのが現状だと思います。

まずは、せめて料金ぐらい払ってからというか、計画を立ててから値上げをしないと、お話にも何にもならないのではないかと。私はそのように思うのですが、なぜ今まで払っていないのかというのも含めて答弁をいただければなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 南那須地区広域行政事務組合のごみの手数料についてお答えします。

議員おっしゃるとおりに、ごみ手数料は処理原価が年々増加していることから、排出量に応じた負担の公平化、そして一般廃棄物の排出抑制、近隣市町および広域との料金整合性などが考慮され、平成31年2月に南那須広域行政事務組合議会において条例が改正され、一般家庭ごみが10キログラム当たり100円、事業系ごみが10キログラム当たり150円に手数料が見直され、1年間の周知期間をへて、令和2年4月1日より料金改定が開始されることとなっております。

市役所から搬出される事業系一般廃棄物の処理料金につきましては、一部事務組合塵芥処理

負担金として南那須地区広域行政事務組合から金額の請求が行われ、負担金を納入しており、市としましては、その負担金の一部にごみ処理料金も含まれているとの認識でございました。

しかしながら、ごみ処理手数料の直接納入の取り扱い、那珂川町、南那須地区広域行政事務組合との意見の調整や連携が必要であり、現在、広域行政事務組合環境衛生部会でごみ手数料の納入方法について検討が進められておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） この料金というのは、決められた重さや決められた立米数に対して払うものであって、その負担金というのは、足りないからちょうだいねという話で、中身が全然違うのだと私は思うのです。それが一緒だったらば、例えば那須烏山市のこの庁舎、下水道に付いていますよね。下水道料金というのは、どうせ一般会計から補填するのだから、金は同じく出るのだからいいでしょうと言っているのに等しいかなと思うのです。

やはり、払うものは払う。そして、もらうものはもらうと決められたとおりに、今は、一般の市民も何というのですか、市役所も平等、法の下で平等でなければ、自分の都合でやっていたのでは信頼は得られないというふうに私は考えているのです。

それに、方向性としてはそれに向けてやっているということによろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい、方向性としては、そのように向けていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 私がなぜこれをしつこく言うかといいますと、私は広域議員にさせていただいて、監査委員をさせていただいたことがございます。

そのときに、今すぐ急には変わらないだろうけれども、値上げをするのだったらば、料金をきちんと市からもらうとか、そういうことで料金改定をするのだと、きちんとしてもらいたいのですという要望は言ってきたのです。そういうものが全然つながっているのだから、つながっていないのだから、はいと聞いただけで、やってくれないのだなと思っている次第なのです。

それで、難しいとかそういうのは関係ないのです。決められたことを決められたようにやると。それが行政のスタイルだと私は思うのです。

ぜひとも、那珂川町も当たり前のことをやってくれということで、やっていただけるように、それをやらないで値上げをするのだよというのであれば、盗人たけだけしいに近い話かなと思うのです。自分の都合で、難しいからやらないよということでは。そして市民にはきっちり金もらうよということに関しては、余りにもわがままだと思います。

ぜひ、その辺のところを、しっかりと対応していただきたいと思ひまして次は水道事業、こちらのほうにいきたいと思ひます。

ごみの問題に続いて、水道はやはり毎回やらせていただいているのですけれども、まず、簡易水道を統合しまして今年度から企業会計となりまして、効率のよい運営を行うためにさまざまな計画を立てているというふうに考えております。

いわゆるアセットマネジメント計画ですとか、そういうのをやっているということですが、具体的にどのような形になっているのか、計画があるのか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道施設の運営計画についてお答えいたします。

本市の水道事業につきましては、ことし4月より簡易水道が統合され、計10系統の施設になっております。いずれの施設も耐用年数が経過し、老朽化が進んでいるため、昨年度、簡易水道分を含めた経営戦略計画であるアセットマネジメントを策定し、今年度は水道管路更新計画の見直し作業を進めているところでございます。

来年度からは、水道施設基幹構造物の第二次耐震診断を、重要系統から優先順位をつけ、計画的に行っていく予定であります。

このように、各種計画の策定や既存計画の見直し、耐震診断の結果等を踏まえながら計画的な管路の布設がえ等を実施し、水道関連施設の長寿命化や更新費用の平準化に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） これは一般的な答弁でございまして、とにかく老朽化して漏水も激しく、はっきりいうと、どこから手をつけていいのかわからないぐらいの状況だというのはよく理解するところなのです。

ただ、一番は安心安全な水を確実に届けるという観点から、私はちょっと質問をしたいと思うのです。

今は簡易水道ではなくなりましたが、近年、向田の簡易水道で、断水があったと聞いておるのですが、その辺の内容につきましてちょっと御説明いただけますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 昨年11月の消防点検の日に、向田の国道294号の向田交差点の手前の急な坂道におきまして、配水管本管の破裂がありまして、9時ごろの発生だったのですが、12時過ぎぐらいには高いところでは断水が起これてしまい、業者と課職員の総動員で対応したのですが、2日間にわたりまして、水が届けられない家庭があったという事実がございまして。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 管が破裂しますと、当然水が届かなくなるわけですが、これ

は普通配水池というところに水がある程度あって、どこかが切れていてもそこから配水されるというようなことかなと思うのですが、それでは間に合わなくてどんどん水が出ていってしまっていて断水したという理解で、再度同じような話で申し訳ないのですが。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） そうですね。管が破裂してしまい、そこから出る量が送る量よりも多くなってしまい、各家庭に届けられなくなってしまったという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 簡易水道だと配水池が小さいのかなと思いますけれども、あともう一つ、向田の水道なのですが、例えば今、野上に烏山の水道が来ている。そうすると野上と向田、非常に近い。あれは道路改良とか新しくやっているから、野上から下手するとつながっているか、どこかちょっと工事をやればつながるかというような感じもしないでもないのですが、多分五郎山のほうが容量もいっぱいあるし、高いところに位置してありますので、配水はできるかなと思うのですが、そうすれば容量をたくさん持っていますので、途中で切れてしまってどうのこうのというのは難しいところがあるかもしれないですが、そのほうがより安全に配水できるとこういうような考え方は、考え方としてはどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 渋井議員がおっしゃるとおり、向田の配水池につきましては、容量が169立法メートルということで、かなり小さい配水池になっておりますので、五郎山は4,000立法メートルありますので、そういう考え方もできると思います。

また、配水管につきましては、国道工事で橋が新しくなった際に橋梁に水道管を添架しておりますので、管自体は現在つながっている状態でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 大体このあとやりますけれども、トンネルをやったり、橋をやったり、道路改良したりというときには先回り、つないでいるのですよね。

将来にわたって、先を見てつないでいるもので、水道を昔は子供のころ、ひねるとジャーといいましたけれども、そうすると向田はバルブを開ければジャーとつながるといようなあんばいでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） まだそこまでの話ではないということで御理解いただきたいと思うのですが、市内全域を再度どういうルートで水道を回すのが一番経済的か、合理的かとかいうのにつきましても、検討をした上でそちらの水道のほうを送っていきたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） つながっているということなので、差し当たり、どういうふうにつなげていくのだという計画や、その他いろいろさまざまな問題が簡単ではないのだけれども、あるのだよというお話かなと思います。全体計画をやってみてという。

ただ、今、水道事業の配水量といますか、配水人口というのですか、これは3万500人ということかなと思うのです。

3万500人ということは簡易水道を除いていますよね、3万500人というのは。

そうすると簡易水道がなくても、全戸に行き渡る計画はできるということですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 渋井議員おっしゃるとおり、3万500人で計画しておりますのでそのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 私が思うのは、こういうことなのです。先ほど、電気のとくに言いましたけれども、基本料金と使用料金があるのだと。そうすると、向田はどこかどうにかあるかわかりませんが、向田につながっているとすればそのバルブを開けると。そして向田の井戸と浄水場を仮に一時休止すると。一時休止をしておけば、配水量は十分間に合う。

そうすると、エネルギー保存の法則というのがありますから、当然エネルギーは電気エネルギーから位置エネルギーに変えて、向田よりも五郎山が高いので、ある程度エネルギーがかかるかもしれませんが、休止ができれば基本料金はなくなると、こういうふうになるのかなと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） そうですね。向田の浄水場、取水場のポンプを止めれば基本料金はかからなくなります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それは1カ月幾らぐらい、年間でもいいです。

あと多分向田だと下から上げるので、増圧ポンプだとかそういうものもあるかもしれませんが、五郎山からだとかそういうものも要らなくいってしまうのではないかなと思うのですが、その辺はこれから詳細に調べてもらえばいいのですけれども、そういうことを考えると基本料金だけでどのぐらいいきますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 向田の浄水場を10キロワットアワーで契約をしております、月9万円前後ということでお支払いをしております、年間105万円程度支払いをして

おります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 一時休止や中止というのが、私はできていると思っています。計画を立てるまで待っていて、上下水道課ってあれなんですよ、東京電力さんが好きな課なのです。ねえ、安いところあるのでどうでしょうといっても、なかなか変えてくれなかった。やっとこここのところ、変えていただいて、料金も安くなりましたけれども、やはりそういうところが節約かなと。別に、中止してまた1年後計画ができたからといって、また再復帰できるということはごく簡単なのかなと。民間なら私はやると思います。

皆さん、給料が変わらないからやらないのだと思うのですが、その辺のところはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 渋井議員がおっしゃるのも、そのとおりかなとは存じますが、そこだけでなく、全体的な計画を立ててやっていきたいと考えておりますので御理解をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） では、その具体的な計画というのはいつできるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 浄水場に行く前にまず取水をしております。そちらの取水場の容量とか、そういったものも含めまして、検討をさせていただきたいと考えておりますので、もう少々お時間をいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 取水場と浄水場は簡易水道では一体ですよ。取水場を当然止めて、浄水場を止めて、烏山の五郎山から全部引っ張ると、こういうことで私は何の必要もないのかなと思います。これをやっていますと時間がなくなってしまうので、今後は、この次の話を聞いてもらいたいと思うのです。

これは簡易水道の話ではありませんけれども、今、上下水道課長がおっしゃったように、道路改良したり新しい橋をつくったり、トンネルをつくったりというところは大体水道管が布設されてきているのです。烏山、南那須の境のところにはトンネルがありますが、高瀬、あのトンネルには水道管がもう先回りで布設をされていると思うのですが、その辺のところをちょっと説明いただけますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 高瀬トンネルにつきましては、平成24年の12月に開通を

しておりまして、先を見越しましてトンネルの地下には水道管が布設をしております。

神長側につきましては、向こうからきている水道管とトンネルの内部の管はつながっております。高瀬側につきましては、旧の県道、そちらからトンネル側に向けまして約200メートル程度布設をすれば水道管がつながる状態になっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、今現在つながっていないということは、幾ら工事費をかけたかわかりませんが、何か記憶では2千何百万円かかっているかなという記憶があるのですが、その水道管は当然使っていないので償却をしていないとなるのかなと思うのですが、今は、帳簿上はどのようになっておりますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 布設はしたところなのですが、まだ供用開始していないものですから、仮勘定のままの状態になっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 建設仮勘定になっているということによろしいですね。建設仮勘定で当然減価償却はされません。もし、開始が見込めなくなるということになると、減損処理というのが一般的な話になるわけですが、これは減損処理をするということなのか、つないで使うということなのか。その辺の簡単に言うと、先ほどもありましたけれども、すぐやってもらえればいいのですが、平成24年の12月ごろつないで、そのあと何もやっていなくて、減価償却もできない建設仮勘定だと。それだったら、これは減損処理というのが一般的、普通の企業会計ならそうだと思いますけれども。私が思うのは、速やかにこれをつないで、向田地区は愛宕の配水池なのです。愛宕の配水池から森田地区へ持っていったら良いのではないかと思うのです。

なぜかといいますと、これは私の記憶なのですが、やはり近年なのですが、森田の浄水場から上げた水が濁っていたという事実があったと思うのですけれども、その辺について説明をいただけますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 平成27年10月だったと思いますが、関東東北豪雨の際に荒川の水は堤防を越えなかったのですが、多分井戸水が下の方から入ってしまい濁り水が発生したという記録が残っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） また話が同じ、堂々めぐりみたいになるかもしれませんが、安心安全な水を送ると。なおかつ断水をしないというのが基本中の基本なのだと思うのです。

そういうことからすると、200メートルをつないで、一番いいのは森田の浄水場をやはり中止にすると。そうすると森田の浄水場の基本料金というのは幾らだかわかりますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 森田浄水場のほうが、ポンプが大きいということで23キロワットアワーで契約をしております、月約15万円前後。年間ですと186万円程度支払いをしております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 186万円の基本料金を払っているということで、これはやはり先ほども言いましたけれども、エネルギー保存の法則があるので、使用するエネルギーは変わらないと。または若干高いところに上げるので若干高めになるかもしれない。二酸化炭素はその分削減はできませんけれども。

問題はどこで節約するかという。そうすると高瀬を、取水とあれを止めて、浄水場を止めて持ってくるとなると、向田の100何万円というのと180何万円を足すと、290万円ぐらいになりますか。ただ、これはつながないとだめですけれども。つなぐには、例えばメーター10万円で200メートルだと2,000万円ということですよ。この管はどのぐらいで償却するかというと、那須烏山市は特別長くふせていますけれども、厚生労働省などでいうと何十年ということになるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 管路につきましては40年ということで、それが理想であるということで指定されております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 理想の40年で、工事費が仮にわかりやすくですから、本当は違いかも知れません。でも大体それほど変わらないと思うのですけれども、メーター10万円。そうすると、200メートルだと2,000万円なのですね。2,000万円でそれを40年で割ると、はるかに基本料金を払っているよりは格段に安いということであれば、そういう方向でいろいろな計算があって、ああだとかこうだとかありますけれども、できるだけ早くこういうことを進めるのが、無駄をはぶくという。時は金なりというのがあります。速やかにやるということだったらどうかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 高瀬トンネルに水道管を埋設したときにも、多分そのような計画のもとやっているものと考えますので、渋井議員御提案のようによく調整をさせていただきます、早い時期に工事のほうをやっていきたいと考えます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） まず工事をやる前に、設計をやらなければならないと。設計をやるのにはその設計の予算を取らなければならないと。こういうふうになるのかなと思うのです。

利益は今年度は水道事業は1億円もあるのですか。答えは簡単なのです。なぜ1億円もあるかという、安い水を、安い水という表現をしたら怒られてしまうのですが、浅井戸で水を上げるのには安いのですよね。それで県下ナンバーズリーぐらいの高いところで売っているということなのです。だから安い水を上げて高く売っている、なおかつ投資をしない、減価償却がないという、だから漏れるということもあるのですが。別に儲けてだめだとかいいとかというのではなくて、きちんと投資をして、きちんと効率よく、申し訳ないのですけれども、例えば学校を統合して南那須中学校になったのだよ、というときの人口減少がこうなのだとか散々議論してやっとならしたわけですね。

ところが水道などそんなことをしなくたって自前の話だから、地元の説明会開いてこの水道なくすのでどうでしょうかなどということはやらないでしょう。ほかはそういうエネルギーをかけて、経費の削減だとかやっているわけです。水道などは自分でできるのにやらなかったと、ぼうっとして、と言っては申し訳ないのですけれども。いや、本当の話だと思いますよ。だって3万5000人の配水能力があるのです。3万5000人の配水能力。今、那須烏山市は2万6,000人ぐらいではないかなと思うのです。そうすると4,500人は余分に配水できると。なおかつどんどん下がっていくというようなことが考えられていく。

そういう中で、できるところは速やかに、そして一時、仮にでも経費が節減できるものはやると。そういう考えがなければ、水道事業も独占企業ですから、皆さんは余り関係ないかもしれないけれども、やはり企業会計というのはある程度利益を上げて効率よく運営するという認識からして、速やかにそういう対応をやってもらう。予算がないわけではないのです、自前の予算ですから。そうでしょう。

だから例えば、12月あたりにもすぐにも補正で設計を上げる。設計が終わったらばすぐにも工事にかかるというようなスタイルでないとだめなのではないかなと、じっくり考えてと言っている場合ではなくて、水がどんどん漏れていってしまうのではないかなと思います。いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 市長も申し上げましたとおり、渋井議員から前向きなアドバイス、提言をいただいておりますので、そのようにやっていきたいと考えます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 時は金なりで、やっていただけるように。

あと、もう一つちょっとお話をしたいことがあるのです。今、水道事業でこのうちのほうの話だけではないですよ、日本全体の話で、今何が一番問題かということは、人口減少で売の水が少なくなっているというのも一つあるのですけれども、それよりももっと大きな問題は、大きい水を使う企業が水を買わなくなっているというニュースが各地にございます。

それはどういうことかといいますと、紹介をさせていただきたいと思うのですけれども、簡単に言うと、自分でみずから井戸を掘って、水害その他何ていうのですか災害に備える。また安い水を手に入れるということなのです。これはいろいろなシステムがあると思うのですけれども、前にも市長がちょっと言いましたけれども、災害時には水道などあつという間とはいわないのですけれども、それなりに対応ができるのだということを言っていますが。そういう何ていうのですか、浸透膜というのですか、ろ過膜というのですか。ああいうものが発達してしまっているのですけれども、そういうようなものを大きい工場や大きい病院、それを初期投資要らずにリース事業でできるということなのです。

私はこれはこの一般質問とちょっとかけ離れるかもしれませんが、お許しをいただいて聞いてもらいたいです。

わが市の中で大量に水を使うところはどこなのだろうな、勝手に思うと那須南病院かなと多分私もそんなに大きく狂わないと思います。那須南病院も企業会計ですから、こういうものを導入すれば安くて安全な水が確保できるということからすると、私はこういうのをどんどん導入をしていったら良いのではないかと。逆に言うとこれが導入されれば、那須南病院は安く安全な水が確保できますが、那須烏山市の水道事業としては大きなお客さん、売上が減るので痛手をこうむるということになるのかなと思います。それを導入するかしないかは話なんです。

やはり、今までのお客さんが今までと同じように使ってくれるのだとか、今までの流れですとと同じでいいのだという時代ではなくなってきているのかなと。少しでもコストを削減する、少しでも地震や水害や電気がなくなったときの対策、そういうのを各自とっていくと。そうすると一般の個人はなかなか水を供給してもらわないと無理なのですが、そういう大きいところを抱えているところこそ、でかい設備をしてずっこけてしまうと、こんなようになりかねない。

ですから、当水道もしっかりと将来の計画を立てて、将来の計画の中でもやはり自分で売っていてわかりますよね、どこが大きいか。もし、そういうのを導入されたらどうなるのというようなところも。1箇所やると次から次とやってくるのだそうです。そういうことまで考えて、コストダウンにしっかり励んでもらわないと値上げとこういうふうな。皆さんいいんですよ、値上げすれば。結局水道事業者の努力が、実を結ばないと値上げに直接するということになるのかなと思うのですが、そういう話を聞きながらアセットマネジメントを計画をして、今後速やかに対応をしていってコストダウンに励むんだというようなことを、再度上下水道課長、確

認をしていきたいと思うのですがいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 水道事業は公営企業ということでやっておりますので、コストの縮減、効率化等常に頭に置いてやっていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あとこれも余談になりますけれども、矢板市でこれは前の質問ともかぶるのですが、再生可能エネルギーのマイクロ水力発電というようなもの。こういうものを導入をしたというニュースが出てきております。実際、私も勉強したのですが、うちの水道は非常に小さい水道で、なかなかそれがとつかないのだということなので矢板市で始まったと。

ところが、ちょっといろいろ今調べているところ、ちょっと小さめのマイクロ水力というのは、マイクロですから小さいのでしょうけれども、それよりもちょっと小さいものを今開発をして、これは環境省の何ていうのですか、補助をもらって今神戸市辺りで実証実験をやっていると。数年で発売されるのではないかというニュースを聞いているのですが、その辺もちょっと調べていただいて、幾らかでも収入になればいいのかなと思うのですがその点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 矢板市で小水力発電設備を備えたというのは、新聞で私も確認をさせていただいたところでございます。

マイクロ水力発電ということで、神戸市のほうでやられているということにつきましては、初めて今お聞きしましたので、インターネット等で確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 今回は、二酸化炭素の削減の問題、あと、水道の問題というのを初め、エネルギーの問題をさせていただいておるのですが、エネルギーというのは、もう一度言いますが、基本料金と使用料金とあると。基本料金は上手にやれば払わなくていいところだと思うのです。そこら辺をよくよくエネルギーを削減するという思いよりは、つまらないです、これは。エネルギーを削減するという思いはつまらないと思うのです。基本料金を削減することだと、ああ、幾らコストダウンになると見やすい感覚かなと思うものですから、その辺を観点にぜひ計画やそういうものを策定していただければなと思っております。

以上をもちまして本日の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、12番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 皆さんこんにちは。傍聴席には午前中に引き続きまして、午後までおられる方々にはまことに御苦労さまです。

私の質問時間帯は午後の最後の時間になりましたので、議場内の方々には睡魔の襲う時間かと思いますが、しばらくの間御辛抱いただければありがたく存じます。

さて、今回の一般質問は、先に通告のとおり4項目の中から市長、教育長の御両名の御答弁をいただきたく存じます。

まず第1点目は、この点はきょうの初めに質問をしました滝口委員にかぶるところはあるのですが、市長就任後2年間の成果と今後の施政方針について伺いたく存じます。

2項目目は、投票率が各選挙とも毎回低下していることから、その改善策について選挙管理委員会を統括する市長と、主権者教育を担う教育長からもお伺いをしたいと思っております。

3項目は、市内ゴルフ場へ、これは官民一体となった支援策が必要ではないかと考えていることから質問するものであります。

最後の4項目は、全国学力学習状況調査の結果について。これは毎年教育長あてに質問をしているところではありますが、ことしもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上4項目を伺いたく存じます。

ではこのあと、質問席に移りまして、1項目ごと質問をさせていただきますので、市長、教育長には誠意ある御答弁を期待しております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは1項目目の質問から申し上げたいと思います。

まず、市長就任以来2年間の成果と、今後の市政方針について伺いたく存じます。

川俣市長には、平成29年10月の選挙に際しまして、さまざまな公約を掲げられ、初当選を果たされて以来、早いもので間もなく2年が過ぎようとしております。

その公約の主なところを申せば、①全員参加のまちづくり、②財政の立て直し、③自治体間の連携強化などを掲げられ、それを果たすために覚悟と責任と対話による市民参加の市政運営

を図ってまいると申しております。

その公約の中でも、まずは本市存続のための財政の健全化対策が最重要かと存じます。

しかしながら、本市の自主財源率はわずか35%と県下25市町の中で最下位にある上、よりどころとする地方交付税も年々減額されているとあつては、市長公約の実現には苦慮されているものと存じます。

今、本市にとり重視すべき事業を上げれば、まず1点目は本庁舎整備を初め、インフラ整備、歯どめのかからない人口減少対策、医療福祉の充実、子育ての支援、学力向上策、農業・産業・観光振興策それに広域行政事務組合の大型事業も目前に迫ってきているところであります。そこで伺います。

市長就任以来およそ2年間務める中での所感と、残された任期中になしとげたいとする重点事務事業は何か。

さらに、本市の活性化対策にいかなる方策をお持ちか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市長就任後2年間の成果と今後の方針についてお答えいたします。

答弁内容につきましては、本日1番目の滝口議員に答弁した内容と同様でございますので、割愛をさせていただきます。

議員御質問の活性化対策につきましては、今後策定を予定しています次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に本市の地域資源を生かした事業等を盛り込み、議員各位から御意見、御提言等をいただきながら、戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、聖火リレー等の実施、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催など大型事業を控えておりますので、市民とともに準備を万全にしながら、記憶に残る本市らしい事業を作り上げていければと考えております。

また、昨日ですか、キャッチフレーズをつくろうという案も出しておりますので、市がもうちょっと一体感がとれるように、議員各位におかれましてもそれについても御協力いただければありがたいなと思っておりますので、引き続き御理解いただけますよう、頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 滝口議員に対する答弁、私も一通り聞いておりましたが、再度何点か伺いをしたいと思います。

先代市長が、前の市長ができなかったこと、懸案事項としていたことの中で、私はこの2年間にこのことをなしとげた、さらにこのことに着手できたと自己評価のできるころがあったら具体的にお伺いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 滝口議員のときにも申しましたが、運動会を今度初めて一緒にやれること。あと、戦没者追悼式と一緒にやれるようなこともあります。

ただ、まだまだ本当に南那須町と烏山町というのが合併してできた那須烏山市に、本当になっているのかといわれたら疑問が残るところもありますが、大分市民の中でも一緒にやるということが当たり前になってきたというのは感じております。

最後の私のこの任期の間には庁舎の問題を一つにし、皆さんと一緒に進んでいけることが今後の大切なことかなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 先ほどの質問の中でも申しましたが、市長が公約を果たすために覚悟と責任、対話により市政運営を図ってまいると申されておりますが、行政執行上失敗があった場合、市長を初め執行部は責任をとる覚悟でいると理解してよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、私は私の意見でやるわけですから、責任はとるつもりでおります。ただそのとり方は、辞めるとか自分が辞退するというのではなく、改善できるよう努力していくことだと思っております。

また、執行部においては、私の意見のもとで動いていただいているので、責任があるとは思いません。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、市長在任中はそれを貫く覚悟でいると理解をいたしました。

これは、なぜ私とその質問をしたかという、何度も繰り返しますが、野上小学校の改築の件、4,000万円が2億4,000万円にもなってしまった。武道館についても、3億円足らずでできるものが多分6億円も超えると思います。そのような、私はあるいは議会に対する失敗ではないかと、事業としては失敗ではないかと思ったものですから、質問をしたわけであります。

次のあと2点ほど御質問をしたいのですが、第二次総合計画の中の財政計画を見ますと、主な歳入が毎年1億6,000万円ほど減額になっております。今後は税収が伸び悩む一方、社会保障費が増加する中であっては、もはや行政主導だけの市政運営ではやりきれないのではないかと思っております。

市政の主役は市民でありますから、それぞれの皆さんが他人を支えることに喜びを感じるような市政運営を目指すべきだと思います。

そこで、さまざまな分野で共助活動を広げるための川俣市長の方策がおありでしたらお伺いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは自治会や行政区長さんなどに取り計らっていただいて、大分防災に関しては自主防災組織をつくっていただいたり、対応をしていただいております。

また、自治会ではないところとか、地域性で、地域を盛り上げようという言葉をもとにいろいろな活性化をしていただいております。

そういうことが一番地域と連携をとっていることかなと思っています。ほかの議員のときにも言いましたが、企業も随分いろいろな意味で連携を結んでいただいたり、学校もそうですが随分地域に根ざすようになっていってくれているのかなと思っています。

随分いろいろな行事や、協議に参加させていただくと、お子さんたちが大分一生懸命やっている姿を見せていただくようになりました。それをつないでいく家族の方々、そして、指導者の方々がたくさんいるということは、このまちにもたくさん魅力があるのだなと思っています。

それをもう少し広めれば、武道館の活躍も活用もたくさんしているところを広めていけば、このまちに無駄なものはないとわかっていただけるのではないかと思います。

また、今、無駄だなと思っているものなどは少しずつでも改造し、そして、統合していくことが私の仕事だと思っていますので、議員皆さんの中でいいアイデアがありましたら存分に出していただいて、こちらもそれをいただき、そして皆さんの応援をいただきながら集約に努めていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 市長も御承知のとおり、隣人間のつながりというのが年々希薄になっておりますので、川俣市長には女性の立場から優しい立場から、これらをつなぎとめるようにさらに努力されるよう希望しております。

もう1点お伺いいたします。

懸案事項として、進展していない事業についてお伺いをしたいと思います。

本市では、東日本大震災の復興を最優先としたことから、事業計画が頓挫してそのままになっているものがあります。

例えば、解体したままになっています郷土資料館、それに烏山図書館の整備。さらには道の駅の整備などの大型事業がありますが、ほとんどこれは進んでおりません。

そこで、市長在任中にこれらの事業の進展をいかに考えておられるかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、私には考えはありません。庁舎の統一に向けて私として

は進んでいきたいと思っておりますので、道の駅そして郷土資料館と図書館は、あわせて有意義なものができるようスペースを考えたり、ランドデザインとして、最初に言ったように総合的に考えていきたいので、庁舎の場所が決まり、庁舎に対してどのように方向性が決まったかによっては、図書館や郷土資料館もどのようにしていくか、また、私の中ではこども館とかいろいろな整備をするものがあると思います。そういうものも考えていきたいなと思っております。

確かに病院、ごみとかも広域行政のほうも言われていますが、それはそれで私もそちらの組合長にもなっておりますので、総合的に計画して進んでいきたいと思いますが、今のこの段階では道の駅とか、郷土資料館を先につくるとかいうのはちょっと考えがありません。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私も道の駅は、まずは後回しにしてもいいんじゃないか。残された市長在任中2年には非常に難しい問題ではないかなと思っておりますが、特に道の駅の問題はこれまでに何度となく議会でも問題になって発言されておりますので、今、現在、市長がどのような考えなのかをお尋ねしたく質問に加えたわけでありまして。

それでは1項目目の質問はこれで終わらして、次2項目の質問。

投票率の向上策についてお伺いをしたいと思います。

公職選挙法に基づく選挙では、毎回投票率低下が問題視されていながら、一向に改善の兆しが見えないことは、市長御存じのとおりであります。

事実、去る7月21日投票の参議院選挙でも、本市の投票率48.33%は、過半数が選挙に参加しなかったことでありまして、それでは民主主義が成り立たないのではないかと危惧しているところであります。

今回の選挙では、本市の有権者数約2万2,850人のところ、投票総数約1万1,000人でそれを上回る約1万1,800人も有権者が一票を投じる権利を放棄しております。

有権者の中には、さまざまな事情から棄権せざるを得ない者もあったにせよ、大方は政治に無関心であり、投票に行く必要性を感じていないのではないかと思っております。

選挙権を持ちながら投票しなかった理由の一つに、政治を信用できない、期待もしない、いわゆる政治不信の表れとも思われます。

しかしながら、今回の選挙では、年金問題や安全保障、外交問題に加えまして憲法改正など、国民一人ひとりにとり、身近で重要な課題があったはずであります。

ところで、去る4月の県議会議員選挙です。ここは無投票でありましたが、本県全体の投票率は約40%で、今回の参議院選挙をさらに下回っておりますが、その中で年代別に見ますと10代、すなわち18～19歳の投票率が29.0%で、年齢層別では最下位であります。

公職選挙法の改正により、平成27年から選挙権年齢が18歳に引き下げられていながら、未成年者層の投票率が依然として思わしくありません。

平成19年度の改正では、投票時間の延長や期日前投票の要件緩和など、投票しやすい状況に改善されていながら、投票率は下がるばかりであります。

ここで合併後執行されました、われわれ市議会議員選挙4回の投票率を申しますと、合併後最初の平成18年4月の投票率は78.40%ありました。

次の平成22年4月の投票率は71.92%で、対前回6.5%マイナスであります。

次、平成26年4月は67.23%で、対前回4.7%マイナス。

次、平成30年4月、これは64.97%で3.2%マイナスであります。

このように、市議会議員の選挙も毎回低下するばかりでありまして、合併直後の投票率と昨年の投票率を比較すれば、実に14.4%も下がっております。

市議会議員選挙では、住民にとり最も身近な選挙でありながら、投票所に足が向かない理由は何か。特に若者が選挙に関心を寄せない理由の一つに、魅力ある候補者がいないということなのではないでしょうか。

去る7月投票の参議院選挙でも、投票しなかった52%の有権者に対し、選挙管理委員会を統括する市長には、何を語り、いかに伝えるべきか真剣に考えるべきと存じます。

さらに申しますが、市民が政治に無関心な要因の一つは、学校での主権者教育のあり方にあるのではないのでしょうか。すなわち、投票によって政治に参加することの大切さを教えていないのではないかと思います。

学生に対して、学校教育の中で、政治の仕組みや選挙制度については指導されているものの、教師は授業の中で、各党の政策や国の施政方針等について、具体的には一切教えていないのではないかと感じております。

生徒に対しては、みずからの教育問題や国際問題までが、全てが投票に選ばれた代表者により、国政から地方行政に至るまでの政治が行われていることを深く認識させるべきであります。

以上申しましたが、市長には投票率改善にいかなる方策をお持ちかお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 投票率の向上の方策についてお答えいたします。

この夏、7月21日に参議院議員通常選挙がとりおこなわれました。

本選挙は、本市の選挙制度改革・投票環境充実の一環として、平成30年度に24投票区を12投票区に統合し、投票時間を午後6時に繰り上げた抜本的見直し後、初の選挙でございました。

議員御指摘のとおり、本市の投票率は48.33%であります。有権者の過半数が棄権とい

う残念なものでしたが、全国的にも盛り上がりを欠く中、栃木県内の市町では8位ながら市では1位という結果でした。

投票区見直し・投票時間繰り上げによる投票率低下が懸念されたところでございますが、臨時期日前投票所の増設、広報車巡回の増加、街頭啓発、周知チラシ等配布、メール周知等々の啓発を実施し、特に新たに取り組んだ18～30歳代の期日前投票所の立会人公募については、とちぎテレビ・新聞各社から報道され、高いPR効果があったと考えております。

しかしながら、投票率を一気に上げることは困難であり、本市の選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会がこれまで取り組んできた、市民、学校、マスコミと連携した、明るい選挙の啓発活動を着実に充実していくことが肝要と考えております。

また、今後も市選挙管理委員会と連携しながら、選挙人が関心を持つ啓発活動の実施や臨時期日前投票所の拡充を図ってまいりたいと考えております。

議会におきましても、広報紙の充実等各種取り組みを進められていることと思っておりますが、学校での議会報告会などの開催も計画にあると聞いております。若い世代が政治に関心を持つ機会づくりを議員の皆様とともに、私どもと選挙管理委員会とともに広めていきたいと思っておりますのでお願い申し上げたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ここで、4年前まで高等学校の校長を勤めておりました田代教育長。これまで、高等学校生徒に対しての、こういった主権者教育、現在は中学校の生徒たちに対してなのですが、いかなる指導を徹底されているのでしょうか。私はこれが一番問題ではないかと思っております。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、議員の御質問、高校教育というようなお話ではございましたけれども、ちょっといろいろ制度が変わってきまして、私たちの年代は、政治経済という教科が必修でございます。現在は、大学入試制度が大きく変わってきておまして、政治経済、それから倫理社会という教科を受けなくても卒業できるという選択制に変わってきておりますので、そういった部分については、ほかの教科でそういった部分を補っていかねばならないと。逆に、中学校での公民とかそういう教科で、きちんと投票の権利行使をきちんとするというような指導をしていかなければならないのではないかと考えております。

小学校、中学校、高校も含めてですが、政党の方針その他施政方針等、細かく教えるというのは、教育の中立性と教員の中立性について若干問題もあるかもしれませんので、それについてはちょっとお答えを控えさせていただきますけれども、少なくとも国の制度の中で国民主権をきちんと自覚した教育で投票権を行使するのだと。それはある意味では権利でもあって、義

務でもあるのだという教育を、やはり小学校段階の社会科目教育の中で、中学校の公民そして高校の全ての教科を含めてそういった指導をしていき、18歳になって、ほとんどの生徒が高校生になる現代でございますので、高校3年生になって選挙権を行使できるのを楽しみにできるような子供たちの育成をしていくべきだと考えておりますし、今後また校長会その他、研修会を通じて、そういう教育をほどこすようにという指導を徹底してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 今、教育長が言われるように主権者教育はぜひ私、中学生から必要だと思っております。高校生になってからでは、もうちょっと間に合わないのではないかなと思っておりますので、ぜひこれは教育長が各校長に対して、その辺のほうは指導を徹底するべきではないかなと思っております。

それで、市長にお伺いをしますが、棄権者の年齢別構成とその対策についてであります。わが国では、選挙権の行使が国民の義務でありながら、棄権したところで何の制裁も課しておりません。すなわち任意投票制であります。投票率を引き上げるには、棄権者の実態を把握し、究明する必要があると思っておりますが、そういうようなことを実施されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 選挙管理委員会のほうでは、投票簿と年齢別、投票区別、投票時間帯別等で集計しまして分析して、前回と比較して落ちているところとか、低いところについて検討協議を重ねているところでございます。

今までも、やはり若者の投票率が低いということで、向上の取り組みとして中学校や高校での模擬投票を実施したり、生徒会選挙に投票の物品を貸し出ししたり、あとは烏山高校での臨時期日前投票所を設置したりと。市長答弁にありましたように、今回から高校生から30歳代の期日前の投票所の立会人を公募してみたり、広報車の巡回のアナウンスを高校生にお願いしたりということで、取り組みをしているところでございます。

新たな投票環境の整備として、今後考えているのは、今度は大型商店や病院等での臨時期日前投票所の開設などもこれから考えて、1人でも多くの方が投票していただけるような投票環境の整備のほうを考えていきたいというところでございます。

ただ、環境整備にしましても、政治への関心が低い、投票率低下がとまりません。今朝の下野新聞にもごらんになったと思うのですが、さくら市市議会では、若者に向けた市議会の議会報告なども行っているようでございます。そういったこともありますので、議員の皆様においても、若い世代が政治に関心を持っていく機会づくりも一緒に御協力していただければと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） さまざまな知見、対策、これは今総務課長からお伺いをしましたが、にもかかわらず投票率が下がっています。というのは、余り効果がなかったのではないかと、もっともそれをやらなかったらさらに下がったかもしれません。

それと、さくら市の例を今お話しましたが、私の市でも10月に議会報告会を実施します。さらに、烏山高校生とこのそういった市政の問題その他について話し合いをする、こちらからも報告するとそういうようなことで今、沼田議長を中心に協議をしているところであります。

しかし、これ以上投票率を悪くしない方法というのは何かないのでしょうか。一つ、これ、総務課長にお伺いしたいのですが、投票所が12箇所あります。その中のほとんどが靴を脱いで投票をしていますがこれを改善する方法というのはないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 現在の12箇所の投票所がございますが、土足のまま入れる投票所につきましては、烏山公民館と南那須庁舎の2箇所だけでございまして、あとの投票所については、各地区の公民館等を利用させていただいている状況でございます。もし土足のまま入れることとなりますと、そこにシートをしいて上がってもらうとか、そういう形になってしまうと思います。

その場合は、今度は足をひっかけたとかいろいろまた問題が出てくるのでないかと思っておりますので、会場についても、いろいろ選挙管理委員会の中で会場についても毎回議論しているところでございますが、今のところ各地区の公民館を利用させていただいている状況でございますので、なかなかそこについての改善は図れないというところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この投票所に靴を脱いで投票すると。そういうところがよその市町村ではどの程度あるか私も聞いておりませんのでわかりませんが、少々時代おくれではないかなという感じをしています。だから、シートを張れば、それがめくれないような方策をとって、これからの投票所は少しでも投票しやすくなるようなそういうような方法をとるべきではないかなと思っております。

この投票率の向上策につきましては、市長さらに教育長にさらなる努力を期待をいたしましてこの質問は終わりいたします。

次、ゴルフ場への支援策について質問を申し上げます。

本市内で運営するゴルフ場は、隣接市町にコースの一部がかかるところを含めれば6箇所あります。かつてゴルフブームに湧いた昭和60年代には、さらに多くのゴルフ場が運営されておりましたが、時代の波にのまれまして、今ではそのいくつかが太陽光発電などに用途が変わ

ってしまったことは寂しい限りであります。

そのゴルフ場6箇所からの税収は、平成30年度決算書からだけでも法人市民税56万7,000円、固定資産税約5,390万円、さらにゴルフ場利用税4,125万8,000円。これらを合わせますと9,576万2,500円にのぼりまして、こんにちまでの本市の安定的歳入源として財政が潤ってまいったところであります。

本市内のゴルフ場は、いずれも美しい田園風景や里山などに恵まれた自然環境に囲まれた中にありますから、競技者にはプレーを楽しむほか、自然を満喫できるところばかりであります。

さらにそのゴルフ場の中には、3年前女子ゴルファーの日本一を決める日本女子オープンゴルフ選手権が開催された名門コースがあります。

これらのゴルフ場がさらに活性化されるなら、ゴルフ場利用客と交流人口増に伴いまして、市内商工業の発展と観光振興等が期待できるものと存じます。

以上申したとおり、本市ではこれまでにゴルフ場からさまざまな恩恵を受けながら、行政側の支援策はほとんどとらなかったのではないかと存じます。

そこで伺います。ゴルフ競技はオリンピックの正式競技になっていることであり、本市では市内ゴルフ場の活性化と存続のために、官民一体となってゴルフ場への誘客と本市の振興を図るべきでないでしょうか。

市長はいかにお考えか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内ゴルフ場への誘客および支援策についてお答えいたします。

国の統計によりますと、全国のゴルフ場は、平成12年のピーク時に2,460箇所あったものが、令和元年5月時点で営業中のゴルフ場は、2,170箇所と約1割減少しております。

また、ゴルフ場利用者数も近年の少子高齢化や若者のゴルフ離れ等の影響により、減少傾向にあります。

本市のゴルフ場におきましても、平成24年と平成25年に各1箇所ずつ倒産したほか、昨年より1箇所営業休止中となっており、現在営業中のゴルフ場としましてはコースの一部が本市にかかるゴルフ場も含めて合計で5箇所であります。また、本市にクラブハウスがあるゴルフ場3箇所における平成30年の利用者数につきましては、合計で約11万5千人であり、近年減少傾向であります。

さて、官民一体となってゴルフ場への誘客を図り、本市の振興を図ってはどうかとの御質問につきましては、私も賛同するところでございます。

ゴルフ場には、市外からも多くの方が訪れますので、ゴルフ場利用をきっかけとして、その利用者さらには御家族などに本市の観光PRや魅力を発信し、交流人口の増加につながるよう

な取り組みができればと考えております。

山あげ祭のときなどは宿泊をしていただき、そのままゴルフをやったり、夜は山あげ祭を鑑賞して下さる方もいらっしゃるのを聞いております。

また、現在のところ、市内ゴルフ場への誘客につながる取り組みとしましては、市体育協会主催ではございますが、毎年、市民ゴルフ大会を開催しています。また議員の皆様による八市ゴルフの会場として、ことし4月にゴルフ場を利用していただいた経緯もあります。そういうことでかなりアピールはされているのかなと思っております。

また、市のふるさと応援寄附金の返礼品の一つとして、一部の市内ゴルフ場のプレー券を設定させていただいております。さらに、市内ゴルフ場のクラブハウスを利用した市の行事等も年数回開催しているところでございます。

市といたしましては、ゴルフ場関係の税収は貴重な財源であるとともに、ゴルフ場への誘客は、交流人口の増加や地域への経済波及効果に結びつく可能性がありますので、官民一体となって相乗効果のある取り組みを検討してまいりたいと思っております。御理解をお願いしたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ゴルフ場を市の催しに利用しているというのは、大体は風月カントリー倶楽部と烏山城カントリークラブが何回か、その程度ではないかと思っております。いずれにしても市長、年間1億円の税金が上がるのですから、それに対しての何か見返りというわけではありませんが、やはりこれ以上市内からゴルフ場が撤退しないような市としての支援策も必要ではないかと思えます。

これは先月の新聞切り抜きであります。烏山城カントリークラブでは、子供たちを県内から募って、子供たちにゴルフを楽しんでもらっています。5月にも同じようなことを実施をして、これは無料開放してしまして、このようにゴルフ場みずから努力をしているところもありますので、ぜひこれは本市としてもさらなる協力が必要ではないかと思えます。

そこで2点ほど、あと追加して質問申し上げたいと思えます。

本市では、これまでゴルフ場利用客の誘客を図るための方策はとられたことがあるのでしょうか。この第二次総合計画、この中にもゴルフ場という言葉は全く載っておりません。私もずっと見てみたのですが、やはり、これだけの税収を期待しているところですから、何らかの観光の面、振興の面で入れるべきではなかったかと思えます。

また、それとゴルフ場のために公金を投入したというようなこと、例えば進入路の一部を公費負担をしたとかそういう例はあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私のほうから、ゴルフ場のために進入路等に公費負担をしたことがあるかということですが、先ほどのまず状況を説明しますと、烏山城カントリークラブ、大桶です。風月カントリー倶楽部、神長の。ゴルフ場に関しましては、これは企業立地と同じでゴルフ場の前から、いわゆる道路法の道路、市町村道として道路がありました。そこに企業立地と同じように進出して、現在烏山城カントリークラブのアクセス道路、接続道路、国道294号からクラブハウスのちょっと下のほうなのですが、そちらはいわゆる道路法の市町村道でございます。

風月カントリー倶楽部も同じような状況でございます。

ですから、ゴルフ場のためにというわけではなくて、通常の道路法における市町村道として維持管理等は行っていることが現実でございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ゴルフ場の進入路そのものも公費負担をしないようですが、それはそれでいいかもしれません。

例えば、旧烏山でも風月カントリークラブは、県道から直接ゴルフ場専用の道路ですから、全くあれば100%ゴルフ場が負担すべきだと思いますが、烏山城カントリークラブは、国道から随分曲がりくねった狭い道路をゴルフ場に通ずるまでの道路が続いています。ああいった道路は、もう少しゴルフ場のために、繰り返しますが1億円も毎年もらっているのですから、やはりある程度投資して、ゴルフ場がもっと使いやすくなるような、誘客が図れるような方法も一つの方法ではないかなと私も考えています。

これはやはり市長、これから検討していただきたいと思っております。

もう1点お伺いします。

このゴルフ場利用税のあり方についてです。自民党税制調査会では、毎年廃止だ、存続だと議論されているわけです。われわれ、議会議員が関係する全国市議会議長会では、ゴルフ場利用税の堅持を総務省に要望活動をしております。

そこで、市長が属する全国市長会では、このことについていかなる行動をとられているでしょうか。もしわかっていたらばお伺いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 全国市長会のほうの活動になりますが、まず平成30年、昨年8月には、総務省および各国会議員、各政党等に要望書等を提出しまして、いわゆるロビー活動を行っているということでございます。

そのほか、ゴルフ場利用税固持のための全国市町村連盟という組織が、全国835市町村が加盟しておりまして栃木県は21市町村が加盟しております。当然、那須烏山市も入っております。

して、同じように総務省、各国会議員、税制調査会等に要望を出して活動をしているところがございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 何度も申しますが、ゴルフ場利用税は、本市にとりまして脆弱な財政力を補う貴重な税財源でありますから、現行制度を堅持されるよう川俣市長も市長会の立場で御努力をいただきたいと思っております。

では最後に、全国学力・学習状況調査について、この中から2点ほど質問を申し上げます。

まず第1点目。全国学力・学習状況調査の結果、本市児童生徒の成績はいかがであったか教育長に御答弁をいただきたいと思っております。

今年度の全国学力・学習状況調査は、去る4月に実施されまして、そのテスト結果が8月1日付新聞第一面に大きな見出しとともに公表されましたことは教育長、御存じのとおりであります。

その新聞の報道によりますと、本県児童生徒の正答率は改善傾向にあるとされているものの、いまだ全国順位は思わしくありません。

全国47都道府県別のテスト成績は、一覧表により受験科目ごとに具体的数値により新聞報道されましたから、一目瞭然であります。

その一覧表から、本県児童生徒の正答率を申しますと、小学6年生の国語、全国平均は63.8のところ、本県は64.0ですから、これは全国平均に達しております。

算数につきましては、全国平均が66.6のところ、本県は65.2で平均以下であります。

中学3年生の国語は、全国平均が72.8のところ、本県は73.0でありますから、これも一応平均点に達しております。

次に、数学は、全国平均が59.8のところ、本県の中学生は59.1で平均以下です。

英語につきましても、56.0のところ、55.0で平均以下であります。

以上のとおり、小中学生の国語のみ、かろうじて全国平均正答率に達しているものの、小学6年生の算数および中学3年生の数学、英語は、いまだ全国平均正答率に達しておりません。

県教育委員会では、2020年までの教育ビジョンの中で、小学6年生、中学3年生ともに全科目で全国平均正答率を上回ることを目標にしていますが、依然として成績上昇の兆しが見えておりません。

このことから、県議会の中でも複数の議員から、学力低迷の問題が再三にわたり指摘され、議論を重ねているところであります。

そこで、田代教育長。今年度の本市内小中学生の全国学力・学習状況調査の結果はいかがであったでしょうか。特に、本市では英語教育に早くから多額の費用を投入するなどして力を注

いてまいりましたが、その成果が見られたでしょうか。

お伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは全国学力・学習状況調査についてお答えいたします。

若干、お答えするのがつらい部分もございますけれども、今年度の全国学力・学習状況調査の結果が新聞等に8月に公表されました。

本年度から小学校、中学校ともに出題の仕方が変更になっておりますので、単純に昨年と比較することはできませんが、議員のおっしゃるとおり、本県の児童生徒の全国順位につきましては若干全国平均に近づいているというところはございますが、大きな変化はないという見方もされております。

本市の小中学生の成績は、小学校では国語、算数ともに全国平均を上回っております。特に、国語については、5ポイント以上と、はっきり言いますと8ポイントをちょっと超える程度全国平均を上回っていると。算数につきましては、残念ながら超えてはいますけれども、それほど大きな差が出ているというところまでは残念ながらいっておりません。

読み取った内容を簡潔に文章に書き表す問題において、高い正答率であるばかりではなく、無回答の割合も、全国平均に比べて極端に低くなってきております。本市の場合です。

一方で、中学校におきましては、国語、数学、英語いずれも残念ながら全国平均を下回る結果となってしまいました。

今回の調査から取り入れられた英語では、全国との差が5ポイント以内には踏みとどまりましたけれども、議員御指摘の英語教育の成果につきましては、残念ながら今回の調査結果を見ると、十分にその努力が反映されているというふうには言うことができません。

今後、調査結果の詳細な分析を進めるとともに、これらを児童生徒の英語力向上につながる授業の改善に生かせるようにしてまいりたいと思っております。

これまで、市が力を注いできた数々の英語教育事業は、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、将来必要とされる真の国際人としての資質の育成を重点に進めてまいりました。

そのため、筆記によるテスト等ではそれらの力を図りにくいところもあり、また、一朝一夕に成果が現れにくいところもございます。

しかし、ALTとの交流などの場面を見ておきますと、他県や他市町の子供たちと比べ、スムーズにコミュニケーションを図れているようすも伺えます。

今後は、新学習指導要領への全面実施を控え、英語の授業を初めとする学習活動の中で、自分の考えをしっかりと持てる児童生徒、意見をしっかりと伝え交流できる児童生徒を目指し、教師

側も授業改善に取り組んでいかなければなりません。

本年度からは、英語専科の教員が配置されたり、ALTも交えた小中合同研修を行ったりしながら、教師の側の意識改革も進められているところでございます。

全国学力・学習調査の状況についての発表につきましては、どちらかという子供たちがどのような問題意識というか、傾向を持っているか、または回答がどういうところが不得手か、または得意かということに終始しておりますが、先日の校長会で全国学力・学習状況の結果の分析というのは子供たちができる、できないだけではなくて、自分たちの教えたことがきちんと子供たちに伝わっているかどうか。そこはもっと重点的に反省すべきだというふうな話をさせていただきました。

私といたしましても、今回の結果につきましては、小学校につきましては昨年度から全国平均を大きく上回っている状況になってきていますが、中学校においては私が経験する中で最低の結果になっておりますので、これにつきましては、校長先生その他、十分反省していただいて、私も含めてさらに研修を進めてもらいたいと、県に派遣等も実施させていただいておりますので、それを十分に生かせるような体制をつくってもらいたいと思っております。

申し訳ありません。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁をいただきまして、小学生については全国平均を上回っているということで、本当に喜ばしい結果に終わりましたが、中学生はもう高校受験が間近でありますから、ここで学力がないということは高校も受かりません。高校もいいところに行けなければ、さらに大学にまで波及しますので、さらなる中学校、先生の努力を願いたいところであります。

そこで、教育長に1点お伺いしたいのですが、教育現場では学習指導要領により全国一律の授業内容で子供たちに教えております。なのになぜ生徒の学力に差がつくのでしょうか。

この原因が学校の教育環境にあるのか。それとも先生の日常指導力にあるのでしょうか。どう感じているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教育長として、非常に答えづらい質問でございますけれども、全国一律に授業を行っているというのが若干誤解がございますけれども、学習指導要領というのはこういうことを最低限やりなさい。こういうことを目標にしなさいということでありまして、授業内容その他について、同じ教科書を使いながらも若干指導方法それからアプローチの仕方等変わってきております。

また、子供たちの生育歴、家庭環境等も違いますので、それをあわせて一斉に授業をやっ

いくというところに若干先生方の苦勞も多いのかと思っております。

いずれにいたしましても、どこが悪いのかうんぬんではなくて、やはり自分たちの預かっている子供の状況をよく見極めて、先生方がそれに合わせた指導を行えるような、またはそういう視点やスタンスを持つような指導を、教育委員会として学校側に、先生方に要請してまいりたいと思っておりますし、特に校長先生には、校長としての指導力を発揮してほしいと、そういうことで要請をしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 学校の先生はプロですから。プロとしての自覚を持って子供たちに接していれば、もっともっと私は学力が上がるのではないかな。その情熱、熱意が子供たちに伝わっていないのではないかなというのを私は感じております。

その辺のところは、教育長にお願いする以外ありませんので、これからもさらなる御努力を期待をしております。

それでは英語教育ですが、この英語も中学生の成績が思わしくなかったと言いました。行財政報告書を見ますと、英語検定の受験者が294人あったとあります。そのうち、合格者が158人と記載されてあります。それも合格者したのが、4級とか5級とか一番下の方で、上の方の2級、3級のほうはほとんどおりません。

このような結果になっておまして、英語教育がどうもこれだけ投資しても子供たちのために投資してもそれが生かされていない、これは何なのか、どう感じていますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） どう感じていますかという御質問は、感じているのは議員とほとんど同じだと思いますので、なかなか言葉にしづらい部分がございますけれども、やはり、子供たちの授業について、やはり検定を受けるための授業は行わないというようなことがございますので、今の英語教育はどちらかというと、会話を楽しむとかそういうほうに、今までのいわゆる文章の読解能力うんぬんという英語の延長、そういった部分の偏重に反省をした形のほうに流れていますので、そういった部分で子供たちは意外と英語には非常にすんなり触れ合って打ち解けた授業になっておりますが、そういった部分で今度は試験的なものに対して、若干アプローチの仕方がわからなくなっているのではないかなという感じを私は受けております。

そういった部分について、現在の英語教育の中にもう少し原点に戻る部分が必要かなという形で、研修等ではそのような話をさせていただいております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 那須烏山市が定めました第二次総合計画の教育の欄、この中の93ページを見ますと、全国学力・学習状況調査の成績目標値を、小中学生とも全ての項目で全国平均正答率を上回ることと定めてありますが、この計画どおり3年後にはこの目標値に達する見込みがあるのでしょうか。

この目標値達成のための方策はお持ちでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 目標の達成につきましては、一昨年議員から御質問があったときに、小学生については来年、昨年度ですね。中学生についてはその小学生が中学3年生になる3年後、現在中学1年生ですからあと2年ということになります。そのような目標を持って現在鋭意努力している。特に、先ほど申し上げたように、中学校については今回、口にするのもちょっと忸怩たる思いの結果になってしまいましたので、そういった部分についてやはり反省すべき点は反省すべきだと。実際には、研修その他校長会ではこういう点が悪いのではないかなというような具体的な指摘もさせていただいておりますし、学校側からも反省点等上がってきておりますので、そういったことを改善しながら、2年後には中学生も全国平均を超えて、小中ともにできれば白い丸ではなくて5ポイント以上上回っている二重丸が全部揃うというような方向へ進めてまいりたいと。それを目標としておりますので、ぜひまた議員のほうからも叱咤激励いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この教育の問題、もう1点最後にお伺いしたいと思います。

学校教育につきましては、先代の市長の代から特に力を注ぎまして、教育環境は教材を含めまして冷暖房装置など県内では最も早期に導入しております。それらが今の学力に功を奏したとみなされるのでしょうか。全く効果がなかったのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほどから申し上げておりますように、そういった環境の中で努力した結果、小学校につきましては、先ほど申し上げたような非常に良好な結果を生み出しておりますし、残念ながら中学校については、それがうまく機能していないという部分もございますが、やはりその点については施設、設備だけではなくて、教員の資質向上とそしてやはり教員としてのプライドを持ったスタンスでのアプローチがやはり必要だと思っておりますので、そういった部分についてさらに教育環境をうまく利用できる、そうしたものを反映した結果になるように指導してまいりたいと。ぜひ御支援をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番(中山五男) いつも教育長にはきついことばかり申し上げて申し訳ないと思っ
ているのですが、一つうれしいことを申し上げます。

下野新聞に読者登壇というのがあります。これは私ずっと那須烏山市の子供たちのものを何
年も切り抜いてあるのです。

私は欠かさず目を落としていまして、その中に10代の声という欄が左端のほうにあるので
す。本市の中学生、高校生も最近はとて読者登壇に投稿しておりまして、これは教育長も目
を通されたかと思えます。この10代の投稿者の中で、本市ではこれまでは余り、ほとんどな
かったのですが、ところがここ3年間は急にふえているのです。これはここ3年間なのです。
平成29年度では高校生のみですが6名が投稿しております。平成30年度は2名の高校生、
ことしはわずかまだ8カ月なのですが、この間に高校生と中学生を合わせまして12名の子供
たちがここに投稿しているのです。

投稿した文章の内容というのはさまざまなのですが、本当に読んで涙がにじむようなものか
ら、今、目標に向かって努力しているというのは本当に感動を覚えるような内容の記事がいっ
ぱいあるのです。これは生徒の登壇を読みますと本市内の生徒たちも、私は本当に誇らしく思
っているところであります。

決して私はけなしたりなどしません。こういう生徒もいるのだということは本当に私は誇ら
しく思っております。

いや、すばらしい内容です。この一度、紹介をしますと、この英語のスピーチコンテストに
私は必ず出場しますと。強い決意でいる子供もいますし、体育祭は必ず優勝したいですとか、
将来自分が社会人になって生きていく上でも、わくわくを感じながら日々チャレンジを繰り返
し、自分の幸せをつかんでいきたいというこういう子供たちがいるのです。今、皆さんこれわ
くわくしていますか。

中学生がこういうことを投稿するので私もびっくりしました、こういうのを読んで。本当に
私はこういった80歳を過ぎてもこういうものを読むと生き生きします。本当にすばらしい投
稿があつて、これはもう20幾つ、私は保存、ずっと保存しているのですが、こういうもの
を見ますと本当に感動を覚えています。

こういった記事は、教育長からも両中学校、小学5年生以上だったかな、投稿できるのは。
小学校の低学年は投稿することはできないのですが、ぜひこういったことで投稿するように督
励していただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

もう1点最後の、学力向上策の一つにただいま申した新聞の活用についてお伺いをしたいと
思います。全力学力・学習状況調査を分析した結果、新聞を読んでいる児童生徒は全ての教科

で正答率が高いと報道されております。

ところが、最近では家庭での新聞購読率が下がっているとのことですから、これが経済的理由とするなら、ゆとりのない家庭の子供は新聞を目にすることも少なくなりまして、連鎖的に学校成績の低下にまで波及するのではないかと存じます。

経済格差から教育格差が生まれまして、将来社会に出たあとの生活にまで影響するなら、貧困の連鎖となって社会に影を落とすことになりかねません。

そこで、県内の学校の中には、子供自身が新聞に興味や関心を持つように、新聞のスクラップ記事から意見や感想などを書かせたり、1分間スピーチを実施しているところもあります。

その他の例として、朝の始業時間に10分間程度の短い時間を利用して、新聞を継続して読む活動なども行っている学校もあります。これら新聞を授業に活用している教師からの声といたしまして、子供たちが新聞から世の中への関心が高まりまして、成長が実感できるとしまして、教師みずからも達成感に満足しているようであります。

以上のように、学力向上策の一つとして、全国的に新聞を教材にしている学校がふえております。

そこで、本市内の中学校では、授業の中で新聞を教材にした学校、学力向上策や新聞に親しむ環境づくりについて、いかに取り組んでおられるでしょうか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 新聞に親しむ教育環境づくりということですが、本市におきましては、平成26年度に七合小学校がいわゆるNIEに取り組んでおります。ニューズペーパー・イン・エデュケーションということになりますが、新聞を活用した教材あるいは学習が、児童生徒の創造性や多様性、価値観等に大きな影響をもたらすことは周知の事実であります。

しかし、全国学力・学習状況調査では、新聞を読んでいる児童生徒が年々減少しているというような結果になっております。

本市におきましては、学校によってはさまざまな取り組みがなされておりますけれども、新聞記事等から文章を書く課題を短時間学習の中に取り入れたり、宿題にしたりしているというような指導を行っております。

新聞を活用した学習を多く取り入れることで、新聞に親しむとともに、より主体的で深い学びとなり、学力の向上につながることも十分期待できます。積極的に取り入れるよう各学校に呼びかけるとともに、各学校につきましては図書館のほうに子供用の新聞、それから職員室に下野新聞と、それから市内の新聞代理店から御厚意でいただいている全国紙1紙が常備されているということで、それらを使って授業に対応しているというような状況ですので、この時間にこれをやるというような形での取り組みはしておりませんが、各教科、各授業の中で折に触

れて新聞に親しむような指導をしております。

議員がおっしゃるように、新聞を読んでいる子の正答率は非常に高いというのはこれは事実でございますので、早寝・早起き・朝ごはんプラス新聞というような掛け声をかけていくような形での指導をしていきたいと考えおりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、子供たちが新聞を読む機会を失っている、新聞を遠ざけているというような結果で、これは本当に私も残念に思っておりますので、これは新聞を親しむようにするには、やはり学校、先生の指導がぜひ必要ではないかと思っておりますので、今後とも指導すべきではないかと思っております。

あと2点ほど質問いたします。

まず、学校教育現場で新聞を活用することをテーマとしたNIE全国大会、これが宇都宮市を会場に開かれたことは教育長も御存じのことと思います。これは全国から教員や新聞関係者が約1,100人ほど参加した報道がありました。この大会では新聞が教育に果たす役割などを中心に研究発表があったそうですが、本市教育関係者は出席されているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 宇都宮で8月上旬に2日間にわたって実施されております。本市のスクールサポート関係で担当していただいている宇都宮大学の松本教授が実行委員長ということで大会が進められておりましたが、大会の出席につきましては私が出席してまいりました。

教員につきましては、ちょっと2日目、2日目は私も参加できなかったのですが、新学習指導要領の研修会が那須それから塩谷・南那須地区で実施されましたので、そちらへの参加が優先ということで教員のほうに動員はかけておりませんので、個人で参加した方が1日目はいたかもしれませんが、かなりちょっと、行事等の中で参加が難しかったかなと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） もう1点最後の質問を申し上げます。日本新聞協会では、新聞を授業に積極的に利用している学校に対しまして新聞購読料を補助しているようです。

この近くでは、馬頭中学校がその実践指定校に選ばれているようですが、本市内の小中学校では、このNIE実践指定校の申請などはされているのでしょうか。現在の状況についてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） NIE実践校、指定校につきましては、先ほど申し上げましたように本市では平成26年、若干前になりますけれども、七合小学校で実施をしております。

それ以降は、残念ながら指定は受けておりません。この申請につきましては、県教育委員会を通して行いますが、希望をこちらがいたしましても、その中から何校かに絞られてしまいますのでなかなか申請が通るといことが狭き門になっております。

いずれにいたしましても今後、こういった部分につきましては、やはり積極的に参加して授業の中に取り入れていくように、そしてそれが1校だけではなくてほかにも波及するような教育環境を整えたいと考えておりますので、また御支援のほどよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 現在は指定校の申請もしていないし、指定もされていないそうなのですが、新聞をこれからも積極的に授業に取り入れていただいて、ぜひ毎年指定のための申請はすべきではないか。そして学力向上につなげるべきではないかと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でございました。

[午後 3時30分散会]